

東日本大震災津波 岩手県保育所避難状況記録

子どもたちは、
どう
守られたのか



東日本大震災津波 岩手県保育所避難状況記録

子どもたちは、どう守られたのか

はじめに

2011年3月11日午後2時46分、東日本一帯を襲う大地震が発生。そのとき、岩手県内353ヶ所の保育所にいたおよそ2万人の子どもたちは、ちょうど午睡から目覚め、おやつ準備を始める、一日の中で最もゆったりとした時間を過ごしていました。そこへ尋常ではない揺れ、緊迫した空気、停電による寒さ、そして沿岸部では大津波が襲いかかる中、職員や地域の人々に守られながら、安全な場所を求めての避難が行われました。

この『岩手県保育所避難状況記録』は、東日本大震災において、岩手県内の各保育所が行った地震・津波対策、避難行動を記録し、今後の岩手県および国内外の保育施設における災害対策の更なる強化、改善に繋げることを目的に、公益財団法

人日本ユニセフ協会と岩手県保健福祉部児童家庭課が合同で調査し、その結果をまとめたものです。

この未曾有の大災害において、被災地の保育士たちがどのように対応し、子どもたちを守ったのか。その経験を風化させることなく、子どもたちにとってより安全な保育環境の整備のために、この記録が活用されることを願っています。

また、この記録の製作にあたって調査に協力いただいた各保育所関係者の皆様に、この場をお借りして感謝の意を表します。

2013年2月

公益財団法人 日本ユニセフ協会
岩手県保健福祉部児童家庭課

Contents



はじめに	1	Part 3 復旧・再開までの道のり	20
調査の概要	2	園児や職員の安否確認	20
岩手県地図	3	ライフラインの被害・復旧状況	21
		保育再開	22
Part 1 大震災発生からの流れ	4	Part 4 今後の防災対策への課題	24
当日の様子	4	震災を振り返って	
地震発生直後の行動・避難準備	5	危機管理・災害対策マニュアルの整備	25
点呼・安全点検	6	保育施設内の安全対策	25
避難開始	6	避難訓練・防災教育の成果	26
避難手段・方法	8	保護者との連携・協力	27
非常持出し	8	地域での連携・協力	29
地震津波情報	10	保育所職員の防災意識と配置体制への課題	30
津波の様子～沿岸市町村での証言～	11	あの日を振り返って 保育所職員の声	32
Part 2 避難場所での状況	12	付属資料	
防寒対策	12	参考資料一覧	35
食料事情	13	東日本大震災津波による保育所避難状況等調査 調査票	36
衛生環境	14		
非常時のための常備品	15		
地域との協力	16		
職員の対応	16		
保護者への連絡・引き渡し	17		

調査の概要

1. 調査の目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、県内の保育所に甚大な被害をもたらした未曾有の災害でありましたが、各保育所では平日頃の避難訓練の実施など、災害時への備えがなされていたことや、職員の適切な対応等により、保育中の園児や勤務中の職員への被害は生じませんでした。

このことを踏まえ、各保育所が東日本大震災前後にとった対応等を調査、記録することを目的に実施しました。

2. 調査の対象

岩手県内の認可保育所（353か所）

3. 調査方法

- アンケート（チェック式）調査：県内の認可保育所を対象に実施
- アンケート（記述式）調査：震災発生の際に施設外へ避難を行った施設に対して併せて実施
- 聞き取り調査：津波被害を受けた沿岸市町村の保育所（18か所）を対象に実施

調査に協力した保育所数

	保育施設全数	アンケート調査回答数	記述式調査回答数	聞き取り調査回答数
沿岸部	63	52	36	17
県北部	48	35	11	1
県中部	109	76	0	0
県南部	133	100	0	0
津波被害市町村	93	73	47	18
その他の市町村	260	190	0	0
県全域	353	263	47	18

4. 調査内容（調査票P36～40参照）

- 1) 【アンケート（チェック式による）】
 - ① 通常（地震・津波発生前）の保育所の防災対策の状況について
 - ② 地震発生時の保育所の状況について
 - ③ 地震発生時の避難行動について
- 2) 【アンケート（記述式による）】
 - ① 地震・津波発生当日の行動について
 - ② 避難を行った際の状況について
 - ③ 震災により気づいた点等について

5. 分析方法

この記録では、震災体験に関する調査回答は、津波被害を受けた沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）とその他の地域に分け、比較分析しています。その他の震災以前の防災対策に関する調査内容は、広域振興圏別¹⁾のデータで紹介致します。

また、アンケート調査の結果は、簡単な量的計算を通して分析され、記述式および聞き取り調査への回答は、キーワードや重要な内容をコーディング方式でまとめています。

6. 調査期間

アンケート調査：平成24年3月26日～平成24年4月20日

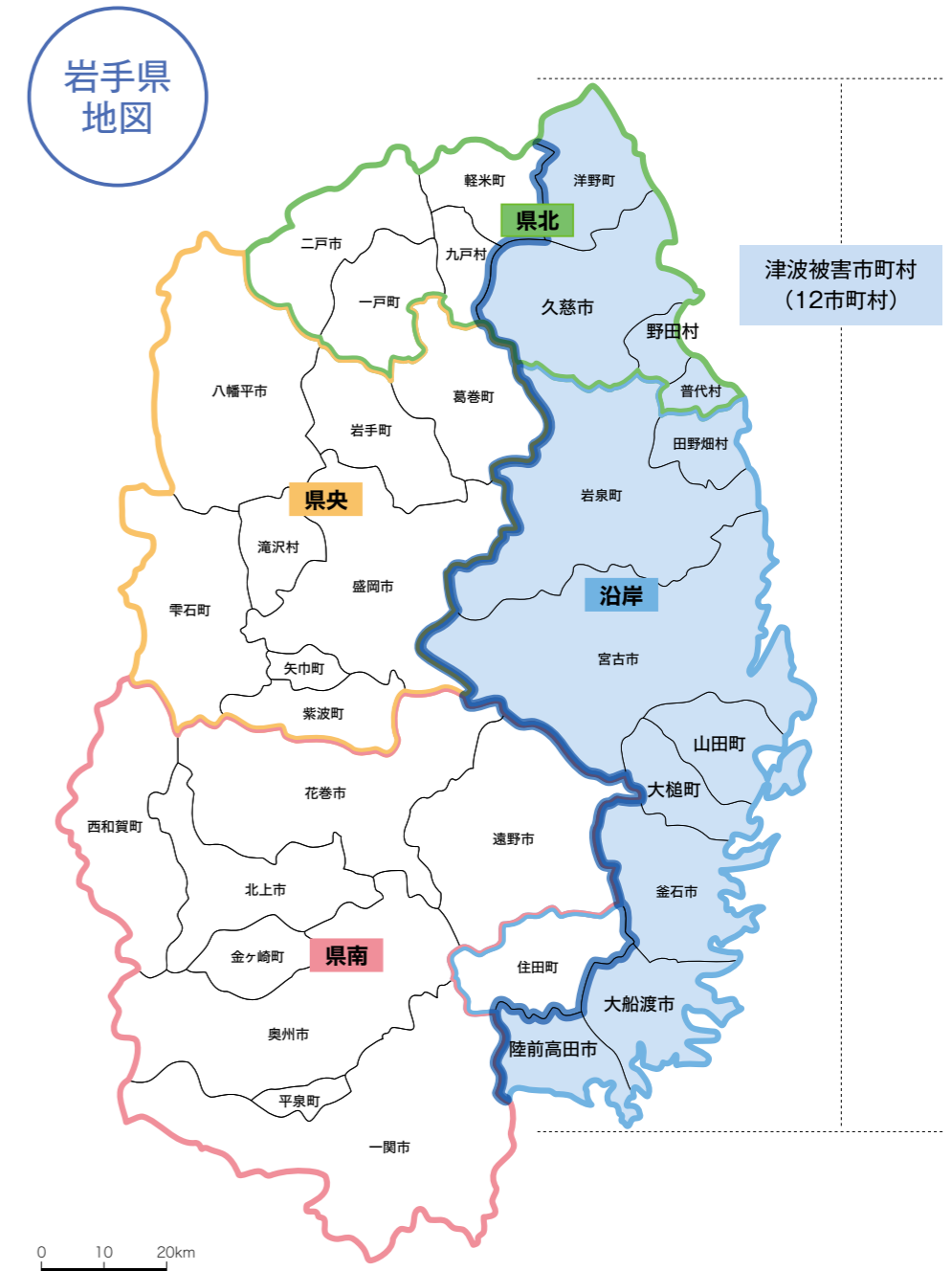
聞き取り調査：平成24年4月3日～平成24年4月17日

7. その他

この記録は、保育施設やその他の児童福祉・教育施設での災害対策マニュアルとして代用されるものではありません。また、調査で集められた数値データや叙述的内容を利用して、団体や個人の評価を行うことを目的としているものではありません。調査方法やデータ分析に関して制約があることもここに示しておきます。

リサーチコンサルタント 近藤智春 日本ユニセフ協会/ピッツバーグ大学

1) 2012年3月時点で、岩手県内の33市町村は以下の4広域振興圏に分かれています。
 ・沿岸部：宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村
 ・県北部：久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町
 ・県中部：盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町
 ・県南部：花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町、平泉町



岩手県内の保育所・保育園における被害状況

建物被害：	全壊（棟）	半壊（棟）	その他損壊	合計
公立	7	0	61	68
私立	5	6	72	83
合計	12	6	133	151

Part 1

大震災発生からの流れ



山田町内保育所提供

2011年3月11日午後2時46分、地震発生時、多くの保育所では、子どもたちがちょうど午睡から目覚める頃でした。職員は保育室や事務室で事務処理などの作業をしていました。揺れは徐々に大きくなり、立ってられないような揺れを感じた地域、園舎が倒壊するかと思ったという保育所もありました。なかなか揺れが収まらない中、子どもたちに着替えをさせ、防寒着を着せるなど、避難準備が進められていました。地震発生後すぐに、岩手県全域で停電となり、余震も続く中、沿岸部の保育所は、早い段階で避難開始を判断していました。



壊滅的な被害を受けた陸前高田市
©日本ユニセフ協会 / K.Shindo

避難は、「日頃の訓練通りにできた」と振り返る保育所関係者が多い一方、様々な場面で状況に応じた判断をする必要があったこともわかりました。例えば、普段なら全クラスが揃ってから避難を開始するものを、当日は揃ったクラスから素早く避難させていたり、事前に決めていた避難場所まで避難していても、さらに危険を感じ、もっと高い場所への避難を指示したりするなど、柔軟な対応をしていたことがわかります。情報が入らず不安な中、保育所の避難には、地域の協力もあったことがうかがえます。まだ寒い3月の夕方、停電のため暖房が使えないまま、多くの保育所は園舎や職員の車の中で保護者の迎えを待つことを余儀なくされ、沿岸部では、より安全な避難場所への避難が続いていました。

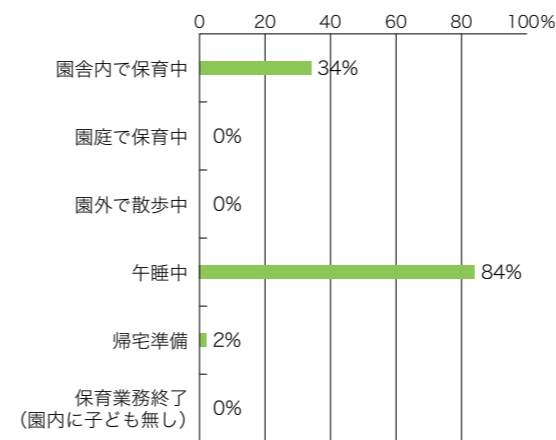
当日の様子

調査では、84%の保育所が「午睡中であつた」と回答しています(グラフ1)。年度末の3月は、年長組の園児は、小学校へ上がる準備を進めている時期。午睡

をせず、卒園式の準備をしていたり、おやつ時間だったり、ほとんどの保育所で園児は園舎の中にいました。布団の中で寝ている子、起きてトイレに行く子、おまるに座っている子、着替えをする子、早めのおやつを食べ、降園準備をする子、そのような中で、地震が発生しました。

職員も保育室や事務室で事務作業などをしていたり、職員会議をしていたりと、園舎の中にいました。

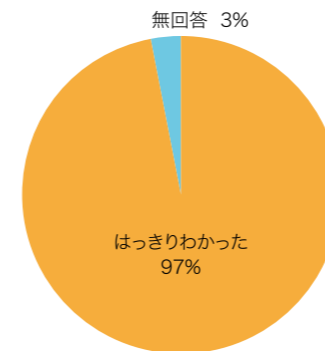
グラフ1. 発生時、何をしていたか (複数回答可)



地震発生直後の行動・避難準備

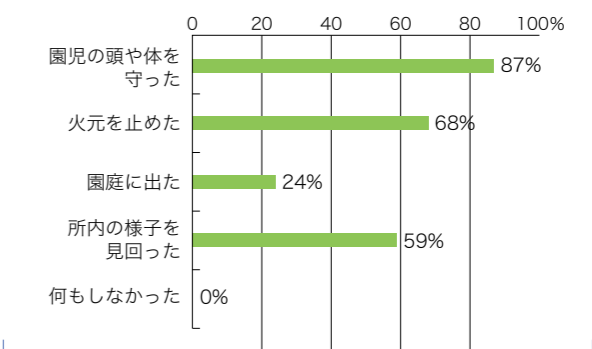
午後2時46分、カタカタと揺れ出しました。県内全域の保育所で、地震発生が「はっきりとわかった」と、調査の中で回答しています(グラフ2)。

グラフ2. 保育所内で地震発生がわかった



地震が発生するとすぐに、保育士は子どもたちを机の下に潜らせたり、午睡中であれば、布団を頭から被らせたり、まずは頭や体を守る行動を取らせたことが調査結果からわかります。また、68%の保育所では給食室などで火の始末をし、確認をしていたこと、59%の保育所では所長や園長などが園内を見回り、安全点検を行っていました(グラフ3)。

グラフ3. 発生時の職員の行動 (複数回答可)



この地震は、揺れが大きかっただけでなく、長く続き、「揺れがなかなか収まらないため、収まるのを待たずに園庭に出た」、「園舎倒壊、天井落下を恐れ、すぐに外へ」という保育所も多かったようです。所長・園長などの指示を待たないで、保育士が子どもたちを園庭に出し、避難準備を始めていたところもありました。



津波の被害を受けた園舎内 (陸前高田市内保育所提供)

Voice

激しい揺れの中で

グラグラと揺れ始め、子どもたちの「キャーッ」という声や泣き声が聞こえた。保育士たちが「大丈夫だよ」と言って落ち着かせ、(園長は)園内放送で保育士のそばに集まるよう指示をした。一旦、園内放送を切ったが、さらに激しい、歩けないくらいの揺れが続き、何とか廊

下に出て、教室を見て回ると、訓練通り、各クラス、教室の真ん中に集合していた。午睡用の布団を頭からかぶり、ジャンパーを着せて、上履きを履かせていた。揺れている間に非常灯に変わったので、「停電だ」とわかった。揺れが収まるまでは、教室内で待機させ、防災ずきんを配った。

(大槌町)

Voice

地震が起きた時の子どもたちの様子は

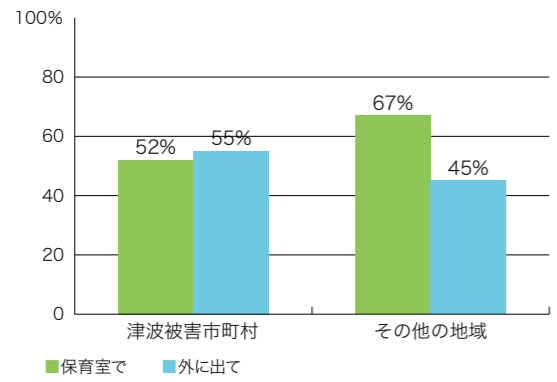
- ・大きな揺れにびっくりして泣いたり、動揺し、「怖い!」と泣きじゃくったりする子もいた
- ・午睡中だった園児やトイレにいた園児は、泣きべそをかいたり、一時的に泣いたりする子もいた
- ・いつもの訓練と同じように、保育士の指示に従っていた
- ・自主的に机の下に入った子もいた
- ・保育士から手渡されていた防災ずきんを各自、かぶっていた
- ・子どもたちは比較的落ち着いていた
- ・1～2名、保育士にしがみつくと子もいたが、いつもの訓練のように整然と行動できた
- ・いつまでも泣いたり騒いだりすることはなかった

午睡中であったため、「揺れている中、布団の中で着替えをさせた」、「パジャマの上から防寒着を着せて避難させた」、「園庭に出てからブルーシートを敷いた上で着替えをさせた」など、とにかくすぐに避難準備を始めました。その他、「子どもたちが不安にならないように声をかけていた」というように、子どもたちの様子を見ながら、避難誘導の準備に入りました。

点呼・安全点検

揺れが収まった後、ほとんどの保育所(全体の95%)で、全員点呼・安全確認を実行していたことがわかりました。内陸部では、保育室などの園舎内で全員点呼・安全確認をした割合が多い中、津波被害に遭った沿岸市町村では、園庭など外で点呼・安全確認をした割合が半数以上となっています(グラフ4)。

グラフ4. 揺れが収まった時、どこで全員点呼・安全確認をしたか(複数回答可)



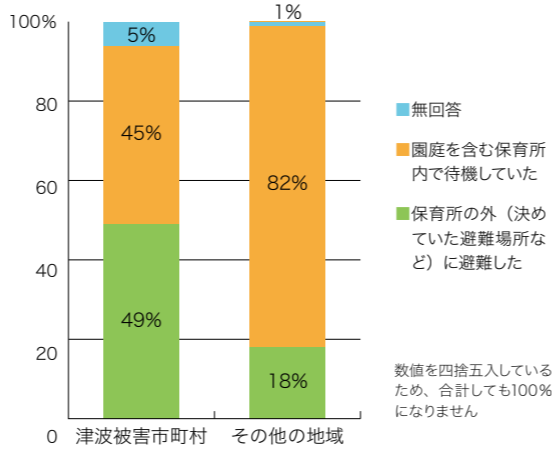
地震の揺れが大きく、長かったため、「園舎の中では危ない」、「津波が来るのでは」、「いつもなら、全員集合・確認してから避難だが、準備のできたクラスから即避難開始した」、「通常、揺れが収まってから外に出るが、揺れている最中に外に出た」といったように、日頃の訓練では感じない危機感の中、職員がその場で「より安全な」判断を下し、早い段階で施設の外への避難を始めていました。

避難開始

津波被害が大きかった沿岸市町村では、保育所で事前に決めていた避難場所や自治体指定の一時避難場所など「保育所の外に避難した」保育所が半数近い36施設、49%に上りました。「揺れがあまりにも大きかったため、『これは普通じゃない』と思って、とにかく、外に出て、すぐに避難開始した」といったように、建物倒壊や落下物の危険性があった上、津波警報が発令され、すぐに保育所の外への避難開始となったようです。

これとは対照的に、その他の内陸部では、82%の保育所が、園庭を含む保育所内で避難待機をしていたことがわかります(グラフ5)。

グラフ5. 保育所の外に避難したか



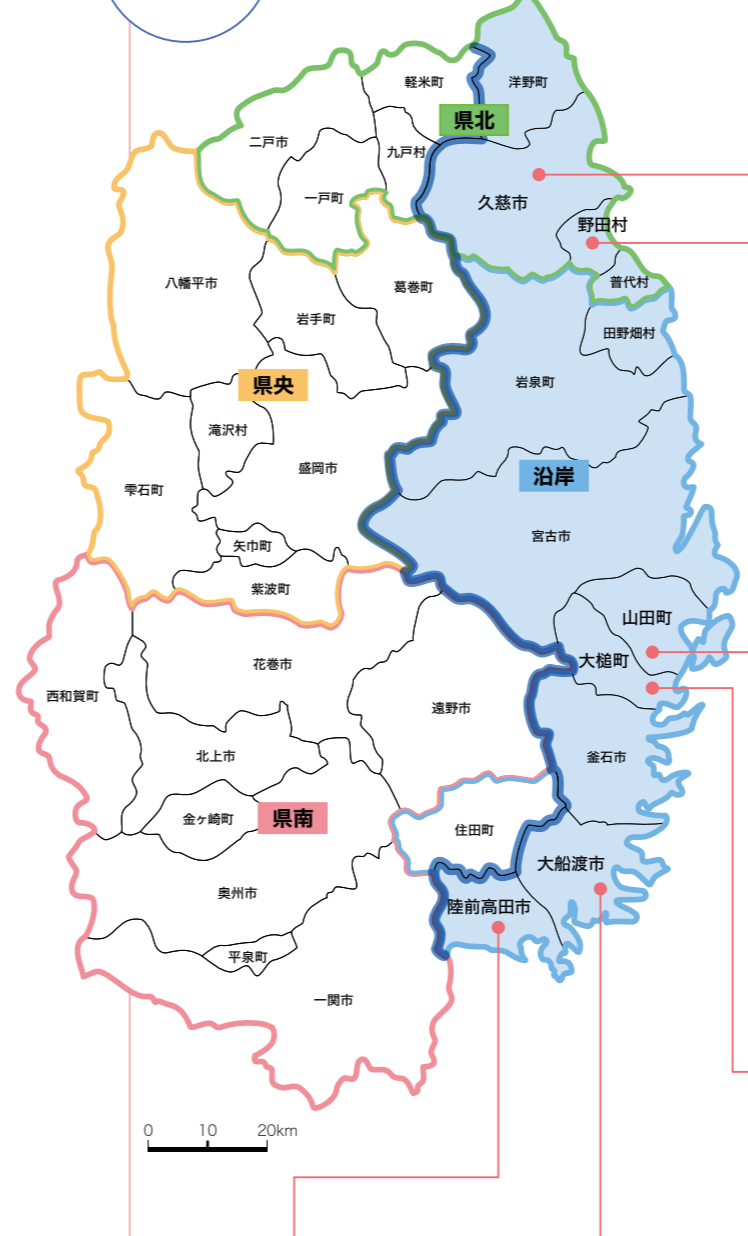
「一旦は園庭に避難したものの、その後、園舎内の安全を確認し、中に入って避難待機をした」、「外は寒かったため、室内で保護者の迎えを待った」、「外は寒かったが、園舎内には戻らず、職員の車や通園バスの中で暖を取りながら待機していた」といった保育所もありました。

Voice

地震で揺れている間の園舎内の様子は?

沿岸市町村での調査より

岩手県地図



陸前高田市

- ・天井が落ちてくるんじゃないかと思った。午睡中なので机もないため、危険。「これは、普通の地震じゃない」すぐに停電になったので、園内放送ができず、大きな声ですぐに外に出よう指示をした。
- ・園庭に地割れが3本発生したため、園庭を出る。
- ・園内にひび割れ。ガラス1枚割れる。戸棚の中のもの飛び出し、そうとう乱れた。

久慈市

- ・布団を頭から被らせて、パニックにならないように落ち着かせる。園長、保育室をまわり、火の始末と避難準備を指示。14:57頃、防寒対策をして園庭集合。人数確認、園児にお話。避難開始。園長が誘導旗、マイク、ラジオ等を持つ。主任が名簿で確認する。クラス担任は園児誘導。パジャマの上に洋服と上着を着る。赤ちゃんにも洋服を着せておんぶした上に毛布などをかぶせてカバンを持って集合。クラス帽着用。
- ・地震発生で、保育士は園児を起こし、園長は各保育室の安全な場所に移動するよう指示。地震が強く長い間、一時保育室の外に避難、園児は下着のままであった。揺れの弱くなった間に、全園児ホールへ移動し、上着を着て靴を履いて、毛布で園児を覆い園庭で待機。

野田村

- ・いつものように布団を頭から被せ、マニュアル通りに行動したが、あまりの揺れに恐怖心を感じ、急いで着替えさせ準備ができたクラス順に避難を開始する。
- ・保育士3名で腹部を下にしているかなど確認し、布団に入っているよう指示をし、避難口確保とカーテンをしめるなどの安全対策に努めた。

山田町

- ・巨大な揺れが長く続く。建物が倒壊するのではと思われた。園庭に亀裂が走る。園児を起こして外へ避難させる。ブルーシート、ござなどを敷いて着替えさせる。
- ・事務室の机の上に置いていた携帯電話の地震を知らせる緊急音が、突然、ガアーツと鳴ってビックリする。2日目の地震の時には鳴らなかった。「これは、2日前より大きい地震が来る」と思った。

大槌町

- ・横揺れが強くて長い地震で今までに経験したことのない大地震だったが、ガラスが飛散したり、棚の物が落下することもなく、建物の崩壊は無かった。

大船渡市

- ・ホールでは、天井が四方にずれて揺れ始め、中央の扇風機の下から子どもたちを離した。揺れの収まりを見て園庭に避難指示。第一避難場所(鉄棒付近)が地割れ、0才児保育室前およびタイヤ前に避難。
- ・各自、布団を被ったり、パジャマの入ったリュックを頭にのせるなどして様子を見る。天井からほりかが落ちたり、時計が落ちたり、職員のロッカーから書類が飛び出したり、テレビが台から落ちるなど危険を感じ、園庭への避難を呼びかける。

避難手段・方法

0～2歳児は、保育士がおんぶ紐で背負ったり、避難車などに乗せて避難、2、3歳児以上は、保育士の避難誘導に従い、徒歩や駆け足で避難していました。誘導ロープを使用した保育所もありました。避難車には、子どもと一緒に、毛布、おむつ、非常食、ティッシュなども積み込んで、職員数名で押して、避難した保育所もありました。おんぶ紐は、保育士の両手が空くので、避難用具として、よく使われていたようです。ほとんどの保育所が「訓練通りに避難ができた」と振り返りました。



避難車
©日本ユニセフ協会

保育所の外に避難した保育所では、「消防団が避難誘導してくれた」、「途中から、自主防災組織の人に手伝ってもらった」、「高い塀に登る時に、中学生が手を貸してくれた」、「近隣住民が園児の手を引いてくれた」

Voice

避難中の子どもたちの様子は

- ・通常の訓練以上に真剣、必死だった
- ・職員の指示もよくわかり、緊張感が伝わっていたよう
- ・山へ着くまでも着いてからも泣かずに迎えを待った
- ・車の音を聞くと、自分の迎えが来たと思い、歩くのが止まることもあったので、止まらず歩くように声をかけ続けた
- ・非常事態を察知してか、ふざけたり、泣いたりすることもなく、保育士の話を聞いていた



園庭に避難した園児と職員
(山田町内保育所提供)

など、地域住民が手を貸してくれたと答えています。また、津波が引いた後、二次避難場所や避難所となった施設までは、被害に遭わなかった保育所職員の車、通園バス、迎えに来た保護者や地域住民の車、消防車や災害対策本部の車などで移動ができた保育所もありました。しかし、徒歩で津波被害があった場所を通らなくてはならなかった保育所は、安全を確認しながらの移動となりました。

避難誘導の際には、職員が様々な状況判断をしていたことがうかがえます。例えば、「保育所の周りを見たが、土砂崩れがなかったので、通常の避難経路で避難した」、「事前に決めていた避難場所付近の塀が倒壊していたので、近くの幼稚園に避難した」、「山に上がった時、周りの住民に押しつぶされないよう、少し離れた場所で待機した」、「寺に一度避難したが、大勢の住民が押し掛けていたため、不衛生になると判断して、小学校に戻った」といったように、その時、その時の状況を確認しながら、子どもたちにとって安全な方法で、避難行動をとっていた様子がわかります。

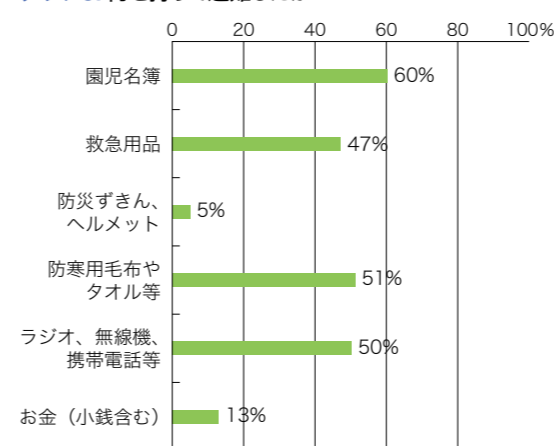
非常持出し²

避難した際、半数ほどの保育所が、園児名簿、救急用品、防寒用毛布やタオル、ラジオや携帯電話などの情報・通信機器などを持ち出していたようです。

反対に、貴重品などのお金を持ち出した保育所は少なく、防災ずきんなどを持って出た保育所はさらに少

ないことがグラフからわかります(グラフ6)。防災ずきんに関しては、常備していなかった保育所もあったようですが、実際に沿岸部で防災ずきんを使用して避難した保育所の話によると、防災ずきんは、落下物から子どもたちの頭を守るだけでなく、避難待機の際に防寒の役割も果たしたそうです。防災ずきんを箱などに入れておくのではなく、座布団袋に入れ、日頃は座布団として使い、すぐに取り出して使えるようにしていた保育所もありました。

グラフ6. 何を持って避難したか



「非常持出し袋」として、様々な備品を準備していた保育所も多く、クラス毎に常備するほか、事務室や給食室にも重要書類や非常食などの持出し袋を準備していました。震災後、持出し袋を増やして、保育室だけでなく、園舎内の様々な所に設置したところもあります。

必要な物は子どもの年齢によっても異なり、非常持出し袋が保育士の避難の負担になるほど重すぎてもいけないため、避難訓練を通して、内容の見直しをしていた保育所もありました(表1)。

表1

非常持出しとして考えられるもの(調査の回答より)

- | | |
|---------------|---------------|
| ・園児名簿 | ・防災ずきん/ヘルメット |
| ・筆記用具 | ・ラジオ/無線機/携帯電話 |
| ・拡声器/ハンドマイク/笛 | ・ブルーシート |
| ・誘導旗 | ・毛布などの防寒具 |
| ・救急用品 | ・着替えや紙おむつ |
| ・懐中電灯 | ・(バス) タオル |
| ・ベビーカー/避難車 | ・非常食/おやつ |
| ・おんぶ紐 | ・飲料水 |
| ・安全ロープ | ・(ウェット) ティッシュ |

その他にも以下のように、様々な工夫がされていたことがうかがえます。

- 救急用品は、斜めがけの鞆を使用。両手が空くため便利。日頃の散歩でも使う。
- 重要書類は、以前に津波注意報が出た際に、重くて持ち出せなかったため、ビニール袋を2重にして、書棚に保管。今回の津波で園舎は浸水流出被害だったが、書類は無事であった。
- 高台に上がるには、避難車は重く、おんぶ紐が便利。職員一人に対し一本のおんぶ紐を準備し、全ての部屋および廊下に配置。
- 避難車を開くのに手間がかかるため、素早く設置できるように、練習を繰り返す。
- 以前に避難した時に、待機時間が長くなり、子どもたちの喉が渇いたため、水分補給ができるように、ペットボトルの飲料水を非常持出し袋に入れた。



おんぶ紐は、避難具としても常備されている
©日本ユニセフ協会

しかし、「非常持出し袋を準備していなかった」、「重要書類を取りに戻る時間はなかった」、「保育所に戻れると思っていた」など、実際には持ち出せなかったものも多くあった様子がわかります。

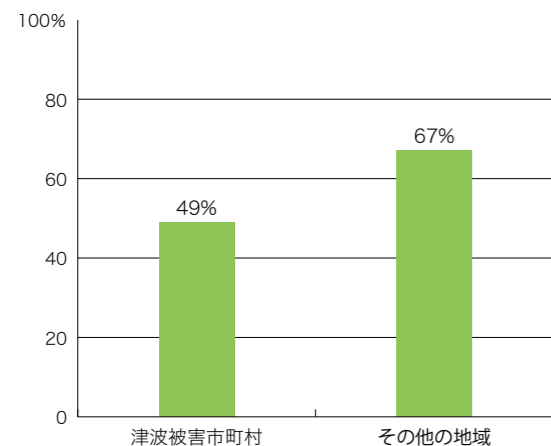
「食べる物が少しあれば良かった」、「公印や重要書類なども被害にあって、震災の後で困った」などという意見もあり、一定の持出しをする必要であることがうかがえますが、「子どもたちの安全確保を優先にしていた」というように、園児の避難誘導を最優先とした保育所が多くありました。

2) ここでは、「非常時に持出す必需品」と「災害時のための備蓄品」を別として考え、前者についての記述とする。後者に関しては、後の章にて記述。さらに、「非常持出し」は、避難時に一緒に持ち出し、一時的に避難待機を要する際に、保育所には戻れない状況の中で最低限必要とされる物品として考えることとする。

地震津波情報

「揺れが収まってから、地震情報を聞いた」とする保育所は、内陸部では約3分の2になる中、沿岸市町村では半数以下の49%になっています（グラフ7）。

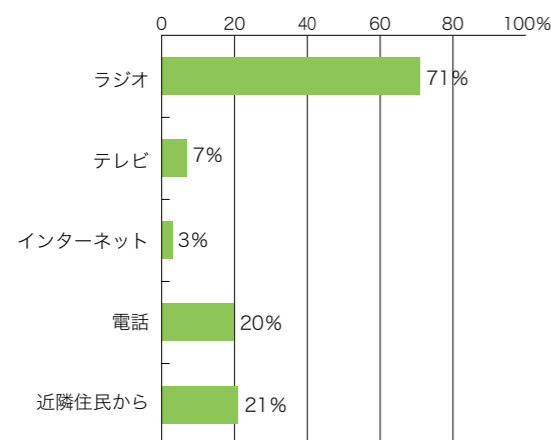
グラフ7. 揺れが収まった時、地震情報を聞いた



地震発生直後に県内で広域に渡り停電となり、即時、テレビや固定電話などが使用できなくなりました。

このため、地震や津波情報の確認手段として、圧倒的に防災無線を含むラジオが使われたこともわかりません（グラフ8）。

グラフ8. 地震・津波情報の確認手段



「携帯用ラジオのチャンネルを合わせ、電池の残量を確認していた」、「ラジオは、事務室と玄関に設置」など、日頃から準備していた保育所もありましたが、今回の経験から震災後に備えたということもありました。



園庭になだれ込み、子どもたちの遊具を押し流す津波（山田町内保育所提供）

また、「地震発生直前に、机の上にあった携帯電話から、地震を知らせる大きな音が鳴り出した」、「ワンセグ放送で災害情報を確認」など、災害情報入手には携帯電話が役に立ったことがわかります。その他、車のナビゲーション機器に付属するワンセグ放送やラジオで、地震津波の情報を聞いたところもありました。停電しても使える情報機器が役に立った様子がわかります。

沿岸市町村では、自治体が設置する防災無線なども被災したため、「防災無線では、津波警報が一度だけ聞こえた」というようにその後無線が使用できなくなっていた地域もあり、また、避難準備や避難行動をとっている最中は混乱していたため、「警報が聞こえたかどうか分からない」といったところもありました。沿岸部の保育所では、迎えに来た保護者や近隣住民から、地震・津波情報を確認したという割合が40%にのぼりました。自治体の担当課や地域の消防団、警察、防災センター、地域のリーダーなどから、情報を入手したり、指示を受けたという回答もありました。

また、「確かな情報がわからないまま、さまざまな話が耳に入ってきて混乱した」、「避難した先で、自家発電機があって、テレビが見られたが、宮城の様子しからず、地元の細かい被害状況がわからなかった」、「ラジオを持っている人から、情報を教えてもらっていたが、次の日の朝、明るくなってから、被害の状況や規模がわかって、愕然とした」など、電気も通信も途絶え、自治体からの災害情報や避難誘導などがなく、不安な中での避難であった様子がわかります。

津波の様子 ～沿岸市町村での証言～

- ・ 消防士がカンカン鳴らしながら「津波だ！津波だ！」と言うのが聞こえ、園庭で振り返ると、遠くに煙が見え、津波が川の方から上がって来ていた。（陸前高田市）
- ・ 小学校の校庭の山側で待機していると、「波が堤防を越えているから、上に」という声が聞こえた。逃げる所は山しかなく、草を掴みながら登る。小さい子はおんぶをし、小学校の高学年の子どもたちが手を引いてくれた。山から見ていると、小学校辺りでガスボンベか車のガソリンで爆発、火が上がった。山の斜面を、笹藪をかき分けながら、さらに上がって行った。（陸前高田市）
- ・ 後ろを振り返ると、見える所まで津波が来ていた。津波は、保育所より高い高齢者施設まで来た。（大船渡市）
- ・ 揺れている間に、保育士が携帯で「50センチの津波が来る」という情報を確認。「50センチでも駄目、すぐに避難」と思って、避難体制の指示を出す。（釜石市）
- ・ 避難場所から海を見ると、波しぶきが雲や霧のように立っていた。「これ、津波なんだ。上に行こう」保育園の方を見ると、水の中に園舎の屋根が浮いて、遠くに3階建ての教員住宅と小学校と中学校しか見えなくなっていた。（釜石市）
- ・ 余震が続き、中腹でも危ないと思い、頂上まで上がることに。上がっている最中に、住民のどよめきで、津波が来た事がわかる。（釜石市）
- ・ 気がついた時には、町の方で黒い煙のようなものが立っていて、その上に霧のようなものが見えた（後で水しぶきだとわかる）。さらに高台の国道まで上がり、待機。そこであらためて津波に覆われた町を見た。2カ所で火が出ていた。（大槌町）
- ・ 町の方角から、大勢の人が走って来た。水門の方に砂煙が見え、電信柱が倒れて来るのが見えた。もう少し高い所へ避難することに。半分ぐらい上がった所で、津波がJRの鉄橋を越えて来る。眼下の駐車場とガソリンスタンドの間で、津波が渦を巻き、家や車がおもちゃのようにグルグル回り、ぶつかり合っていた。水位がドンドン上がって来ていた。（大槌町）
- ・ 園長を含む職員3名は後に残り、最後のチェックをし、戸締まりをして避難。高台まで逃げた辺りで「ゴオーツ、ゴオーツ」と、聞いたことのない津波の音が聞こえた。（山田町）
- ・ 高台の寺に到着後、段ボールを敷いて、子どもを座らせていると、何分もしないうちに、凄まじい音がし、海の方角を見ると、港の建物が見えないくらいの高さの、白い塗り壁のような状態の波が押し寄せていた。「津波だー！」と言って、さらに寺の裏の高い場所へ子どもたちを移動。同時に2カ所で火事が起き、そこでも危ないと思い、さらに上に逃げることに。（山田町）
- ・ 園舎下で家が流れて行くのが見えた。津波という認識はなく、何が起きているのかわからず、家がゆっくり流れているのも映画を見ているようだった。（山田町）
- ・ 中学校校庭で、避難待機。4分もしないうちに「津波！」という声がし、みんながそれぞれ手を引いたりしながら、山の方へ向かって、校庭を走る。しぶき・砂煙のようなものが見え、音がすごかった。掴まる物もないような山の斜面を、子どもたちのお尻を押し上げながら、登る。中学生や地域住民も一緒だったため、手伝ってもらった。（宮古市）
- ・ ドンっという音がして、海岸の松林の方を見ると、上から白い波、下から黒い波が越えて来るのが見えた。（野田村）

Voice

その時、子どもたちは

- ・ あっという間に津波が来て、子どもたちも見ていて、泣き出す子どももいた
- ・ 石段の途中で振り返って見てしまう子もいて、振り返らず足元を見て上るよう注意した

- ・ 高台の国道から町の様子を見て興奮気味の男の子がいた
- ・ 避難してきた住民の悲鳴に不安になる子も多かった
- ・ 保育園からは津波が見えなかったが、帰る途中に高台から津波を見た子もいた
- ・ 園児たちは津波を見ていないため、何が起きているかわからない様子だった

Part 2

避難場所での状況



©UNICEF/NYHQ2011-0494/Dean

大規模な地震と津波によるライフラインへの影響は大きく、すぐに停電となり、情報網が寸断、暖房が使えず、上下水道も使用不可能になる地域が多くありました。非常用の毛布や石油ストーブなどで防寒対策を取り、携帯ラジオで情報を聞くものの、被害状況全体の把握は困難でした。上下水道が止まったため、トイレは詰まり、飲み水は非常用に備蓄されていたペットボトルなどに頼るしかありませんでした。避難所などで提供された食料も十分と言えるものではなく、保育所から持ち出した非常食や菓子類で凌いでいたところもありました。そのような中でも、様々な面で、地域の協力や支援を得ていたように、小さい子どもたちのいる保育所のグループを優先的に気にかけてもらっていた様子がうかがえます。

震災直後の避難所の様子 (本文とは直接関係ありません)
©日本ユニセフ協会 / K.Shindo

地震発生から避難、保護者への引き渡し、安否確認、保育の再開に至るまで、保育所職員によって、実際には訓練などで想定していた以上の働きが必要とされていました。家や家族が被災した職員もいて、精神的にも厳しい状況が続く中、保育の再開に努力を続けていました。

停電などの影響によって、保護者との連絡が思うように取れないという状況もありました。揺れが収まるとすぐに保護者が子どもの迎えに来て、多くの保育所で引き渡しを始めていたようですが、保護者と一緒に帰った園児のうち数名が津波の被害に遭ったということもありました。また、保護者の迎えが困難になり、数名の園児を長時間に亘って預からなくてはならなかった保育所もありました。今回の経験は保育所で非常時の保護者への対応をあらためて見直し、改善を考えるきっかけになったようです。

防寒対策

まだ寒い3月、夕方には雪が降り始め、保育所から屋外への避難、停電の中での長時間の避難待機など、避難所でも、保育所内でも、防寒対策が欠かせない状

態でした。子どもたちが震えるほどの寒さの中、沿岸部では、外で避難待機をする間も、毛布やブルーシートを被って寒さを凌いでいたり、避難場所の小学校などでは一時的にテントが立てられました。保育所から持ち出したり、差し入れでもらったりしたカイロを子どもに配った、被って逃げた防災ずきんが防寒の役目

を果たした、という保育所もありました。避難所などへの避難を必要としなかった地域でも、余震が続き、停電のため、職員の車や通園バスの中で待機、暖を取っていました。

保育士たちは、子どもたちには着替えをさせ、防寒着を着せ、避難準備をした一方で、保育士自身は防寒着も着ないまま避難した人もいました。避難車に子どもたちを乗せた隙間に積み込んできた毛布や布団、バスタオルなどが、避難先で役に立ったところも多く、その他、地域住民が毛布や防寒着を貸してくれたところもありました。建物が無事だった保育所では、園舎の安全を確認しながら、布団や毛布、絨毯、ござなどを持ち出し、避難所で使っていたということです。

3月はまだ、真冬のように冷え込むことも。防寒着は必須。
(本文とは直接関係ありません)
©UNICEF/NYHQ 2011-0493 / Dean

避難所になった学校などでは、優先的に小さい子どもたちに部屋を与えてもらったり、ストーブなどを分けてもらったりしました。柔道用畳や体育用のマットを敷いて防寒対策をしたところ、市販されている銀色の保温断熱シートを使用したところもありました。毛布やストーブなどが十分になく、カーテンや暗幕を使って、寒さを凌いだところもありました。

停電のため、石油ファンヒーターなど電源が必要な暖房器具は使用できない状態である場所が多く（自家発電機が整備されていた場所では、電気やヒーターが使えたところもあったようですが）、石油ストーブ／反射式ストーブなどが使われました。それらの暖房器具は保育所で常備していたり、職員宅から運び込んだり、地域の施設から借りたり、避難所になった施設に設置されていたなど様々でした。配られた毛布一枚などでは寒く、夜を通してストーブをつけたり、停電でロウソクをつけていたため、職員が交代で火の番をし、また屋外でも地域住民や消防団員が夜通し、焚き火をし、暖を取っていました。

食料事情

地震が発生した時、保育所では午後のおやつ準備をしていたため、非常持出しの食料や飲料水の他にも、給食担当職員が、避難車の中におやつを積んで持ち出した保育所もありました。

Voice

避難場所での子どもたちの様子は

- ・寒さで震える子もいた
- ・余震が起こると、泣いたり、怖がったり、不安、緊張、じっと我慢している様子
- ・十分に水分が取れない状態で、脱水症状を起こす子どももいた
- ・体調が悪くして、嘔吐したり、熱を出す子がいた
- ・時間の経過とともに、落ち着いてくる子、不安になる子も
- ・たくさんの避難者にびっくりする
- ・お腹が空いたなど、言わなかった
- ・疲れたのか、夜は熟睡
- ・子どもたちも、ぐっすり朝まで眠れたわけではなく、なんとか寝ていた様子

- ・子どもに上着と防災ずきんを着用させ、靴を履いたまま布団に休ませ、一晩中続く余震の中、夜が明けるのを待った
- ・夜中に、不安から泣き叫ぶこともあった
- ・ストレスから体をかゆがることもあった
- ・3歳未満児の中には、昼夜逆転していた子もいた
- ・保護者が迎えに来た子どもたちは、安心し喜び、待ち焦がれた様子で戻って行った
- ・迎えがなく、残っていた園児は、保護者が迎えに来てくれるのか、不安な様子、あまり笑顔が見られなかった
- ・親の顔を見てから泣き出す子もいた
- ・不安げで、職員から離れようとしなかった
- ・子どもたちは、保育士と一緒に平気そう、安心して過ごした



非常時のための持ち出し袋とその中味
©日本ユニセフ協会

一時的に避難した場所では、子どもたちは飴や乾パンなどの非常食や持ち出したおやつで、空腹を凌ぎました。

食料事情は避難所によって異なりました。すぐに炊き出しが始まり、震災当夜には、ひとり一個のおにぎりが配られたところ、パンやカップラーメン、インスタントスープ、お菓子、そばなどが提供されたところ、被害を免れた店舗から弁当などが提供されたところもありました。家が無事であった職員宅からおにぎりや果物などの差し入れがあったり、小さな子どもたちがいるからと、避難所になった施設の職員がお菓子の差し入れをしてくれたり、近隣の学童クラブからおやつを分けてもらうなどしていたことがわかりました。しかし、炊き出しなどが始められる状況でなかった場所では、保育所から持って来たお菓子などで一晩過ごしたところや、近隣住民から差し入れられた蕪の漬け物一切れ、ペットボトルの水をキャップに一杯ずつ分けたりと、食料や飲み物が十分でない状況で震災当日の夜を過ごした保育所もありました。

2日目以降の食料事情も同様で、炊き出しが始まり、おにぎりの他に汁物が出る避難所もあれば、十分な食

料が行き渡らない所もあり、2日目でも弁当一つを何人かの園児で分けたところ、一家族にパン1つやお茶1杯というような支給しかなかったところもあったそうです。いつ炊き出しが始まるのか、次はいつ食べられるのかわからず、手元にある食料の量を心配しながら、子どもたちに食べさせていたと振り返った保育所もありました。

水に関しても、水道水が使えた所、断水になった所、様々でした。断水前に溜めておいた水道水や湧き水・井戸水を使ったところ、ペットボトルの飲料水を備蓄していたところ、避難所の自動販売機から飲み物を調達したところもありました。プロパンガスがあったところではガスを使うことができ、その他にもカセットコンロや屋外での焚き火で調理をしたようです。

0歳児用のミルクは、非常持出しで準備していたり、差し入れがあったりする保育所では作って飲ませることができていました。また、保育所によっては、乳児を保護者に引き渡した後でも、その家族が避難所に避難していたため、保育所からお湯とミルクを提供したところもありました。

十分な食べ物がない中でも、保育士たちは子どもたちに、軽いおやつなどを食べさせ、少量ずつでも水分補給をさせて、気持ちを安定させる努力をしていました。全体的に、避難所では食料が量的に十分であったところは少なかったようですが、子どもたちが保護者の元に帰るまでは炊き出しや差し入れ、保育所から持ち出した食料などで、賄っていました。

衛生環境

大規模な地震・津波によってライフラインの被害が大きく、上下水道にも影響が出ました。被害の大きかった沿岸市町村では、「水道は、最初出ていたが、夜には断水になった」「最初はトイレも使えていたが、夜の間に詰まって、使えなくなった」という所が多くありました。停電によって水を引き上げるポンプなどが作動せず、受水槽などに貯まっていた水がなくなると、断水となったようです。下水道についても、多数の住民が同じ場所に避難し、利用したため、水洗トイレなどは、水も出なくなり、詰まり、震災当夜には使

用不可能になったところが多くありました。

断水になった地域では、トイレを使用するために学校のプールの水や井戸水・湧き水を汲んで流し、紙はゴミ箱に捨てたり、便器にゴミ袋をかぶせてその中で新聞紙などに用を足し、ゴミ袋ごと捨てたりするなど、避難所ごとに決まりを作って対応していました。しかし、子どもたちが使えるような状態でないトイレが多く、屋外で用を足さざるを得ないこともありました。

避難所によっては、屋外に簡易トイレを設営したところ、数日後に仮設トイレが設置されたところもありました。地域によっては、汲み取り式のトイレが使えた所もありましたが、小さな子どもには、足もとが危険だったため、保育士が必ず介助する必要がありました。幼児用のトイレが設置されていた避難所は少なかったようです。

衛生的な水が限られている状況では、手指消毒液やウェットティッシュなどが役に立ち、保育所で備蓄していたマスクやビニール手袋、救急用品も使われたようです。その他、備蓄していた子ども用衣類、おむつ等を、被災した園児の家族に提供した保育所もありました。急遽、集団での避難生活となった環境では、いつも以上に衛生面において気をつけていた様子がわかりました。

非常時のための常備品³⁾

非常時用の常備品のリストの中には、保育所で日常的に使用している物品も含まれ、災害対策として特別に準備するものではなくても、緊急時に必要になったり、役に立つものが多くあります。一方、防災関連用品として想定される、無線機、発電機、ヘルメットや防災ずきん、プラスチックタンクなどが、あまり備えられていなかったことが調査の中でわかりました(表2)。

常備していた物品を実際に使用した割合を見てみると、ほとんどの備品が、直接的な津波被害に遭った沿岸市町村で、その他の内陸部より高い割合で使用されたことがわかります。特に、懐中電灯、ラジオ、無線

表2. 非常時のための常備品(例)

常備されていたもの (全体の回答が50%以上)	あまり常備されていなかったもの (全体の回答が50%以下)
<ul style="list-style-type: none"> ・消火器 ・工具(かなづち、のこぎり、パールなど) ・救急用品 ・消毒液 ・マッチまたはライター ・避難誘導具(笛や拡声器など) ・懐中電灯(予備電池を含む) ・ラジオ ・タオル ・着替え(下着を含む) ・おむつ ・ミルク ・ビニールシート ・ポリ袋 ・ちり紙 ・ガムテープ ・軍手 ・非常持出袋 ・園児名簿 	<ul style="list-style-type: none"> ・無線機 ・衛星電話 ・発電機 ・ヘルメット ・防災ずきん ・防寒用毛布 ・非常食 ・非常用飲料水 ・離乳食 ・テント ・ロープ ・プラスチックタンク ・自転車・バイク ・ガスコンロ(ガスボンベを含む) ・小銭

機、防災ずきん、防寒用毛布、おむつ、非常食や飲料水、プラスチックタンク、自転車・バイク、ガスコンロ、園児名簿などは、事前に保育所に備えられていた場合、約半数もしくはそれ以上の施設で使用されていました(次ページグラフ9)⁴⁾。

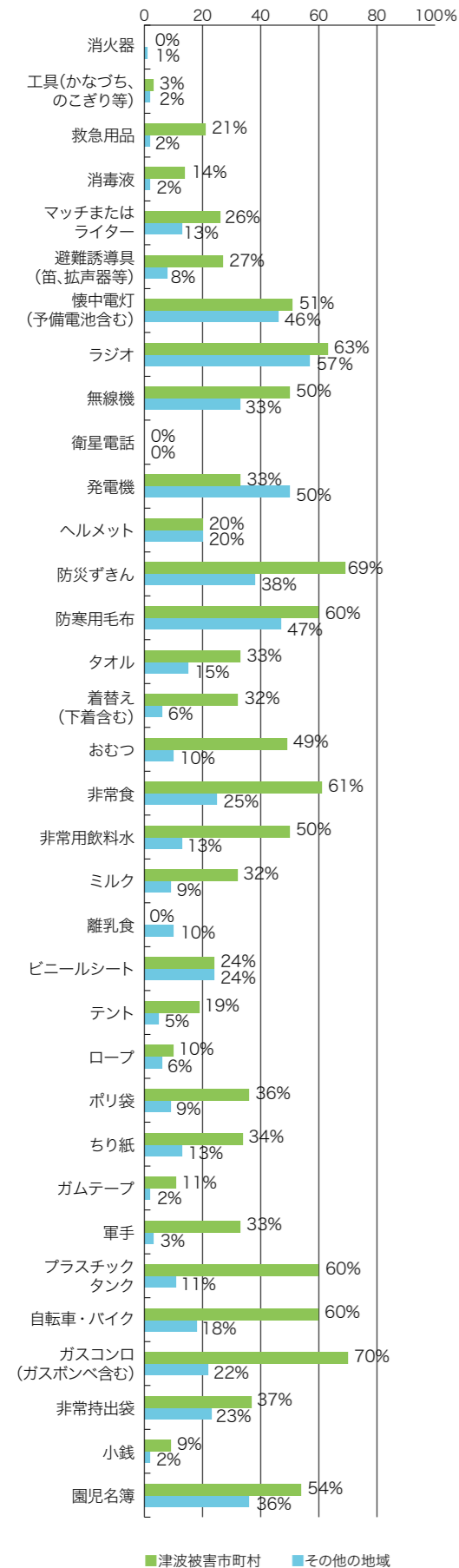
リスト外では、停電中でも使用できる石油/反射式ストーブやカイロ、ろうそくなどが役に立ったという回答がありました。特に、発電機が整備されていた所では、発電機の使用率は高かったようです。しかし、震災後数日で燃料不足になり、長期的な発電機の利用には、あらたに対策が必要であることもわかりました。その他、固定電話やテレビなどが使用不能となり、ラジオや携帯電話(ワンセグ放送を含む)の利用が多かったこともわかりました。

防寒用として(子ども・おとな用)レインコートやスキーウェア、衛生対策としてはウェットティッシュ、その他には飴などのおやつ、食物アレルギー児用の非常食、長靴、はさみなどが実際に役に立ったことがわかりました。

3) リストは、調査のために、非常時用常備品と考えられるものを例としてあげたもので、災害時のために常備すべきものは、リストの物品に限らない。

4) 使用状況は、保育所の被害状況にも影響されるため、一概に物品の使用傾向とは一致しない。

グラフ9. 常備していた備品を実際を使用した割合



避難した場所で子どもたちを座らせたり、休ませるために、ブルーシートやござ、絨毯などの敷物を使った保育所も多くありました。

園舎が被災しなかった保育所では、避難後に、落ち着いてから、物品を持出し、避難所などで使用したということもありました。

地域との協力

調査の中で、保育所も地域の一員として、震災時の様々な面で、地域住民や消防署、消防団、自主防災組織などの防災関係者から協力を得たことがわかりました。前述のように、避難の際には、小中学生の子どもたちに手を貸してもらったり、地域住民に避難誘導・指示を手伝ってもらったり、避難所までの移動で車両に乗せてもらったりした保育所が多数ありました。避難所でも、小さな子どもがいる保育所という理由から、様々な面で優遇、配慮してもらっていたようです。優先的に部屋や防寒具を分けてもらった、食べ物の差し入れがあった、医師や看護師がいた場所では、子どもたちの様子を度々見てもらえたなど、様々な配慮によって、安心して子どもたちと一緒に避難できた様子がわかりました。

同時に、保育所も、避難所などで地域に協力していました。園舎が無事だった保育所では、園舎に残っている物品や食料品を避難所に提供したり、職員がほかの被災者の世話や炊き出しの手伝いをしたりということもしていました。その他にも、ガスが使えた保育所では、災害対策本部より依頼を受け、炊き出しのために利用したということもありました。

職員の対応

誰もが動揺するような大きな地震の中、保育所の職員たちは、冷静に、避難訓練通り、園児を安全な場所に避難誘導しました。日頃から訓練を繰り返していたことで、避難体制を取ることに身についていた様子うかがえます。

さらに、今まで経験したことがない程の揺れに、危険、尋常ではないと感じ、揺れが収まらない中でも、

子どもたちに着替えをさせ、屋外に出て、すぐに避難できるように臨機応変に対応していたこともわかりました。

子どもたちの避難準備・誘導を優先したため、多くの職員が自分たちは防寒着も着ず、貴重品なども持たずに、保育所を出ていたようです。持出し袋を担ぎ、小さい子は背負い、避難車にはいつもより多い人数の子どもを乗せ、隙間に毛布などの備品を詰め込んで、避難を開始していました。山を登って逃げた保育所では、子どもたちを後ろから押し上げて避難させ、山道や瓦礫がある避難所までの道のりを、子どもたちの手を引き、安全を確認しながら、避難誘導を続けていたようです。

ひとまず園児を安全な場所に避難させた後、保護者が保育所に迎えに来る可能性もあったため、津波が来る直前まで保育所に残って対応していた職員もいました。当日が休暇であった職員も、地震後すぐに保育所の応援に駆けつけた例もありました。

避難所では、子どもたちに声をかけたり、スキンシップをはかったりして、安心させていました。余震が続くため、靴を履いたまま休み、交代でロウソクやストーブの見張りをしたり、3歳未満児をおんぶして寝かせたり、ほとんど一睡も出来ないまま、一晩を過ごしたそうです。

避難所での炊き出しや避難者・被災者の手伝いをしたり、保育所に勤める看護師は要救護者への対応、男性保育士は夜間警備にあたったところもありました。さらに、公立保育所の職員においては、当夜から、役場職員として災害対策本部の業務に就くことになったため、園児の安否確認などがなかなかできなかったということもあったようです。

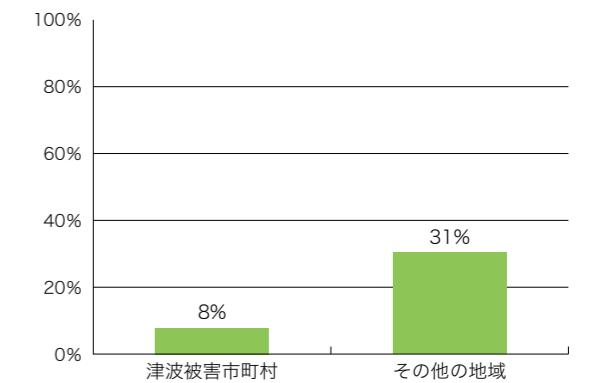
職員の中にも、津波の被害が大きかった地域に住む人、家族の安否がわからなかった人、高齢の家族や小さい子どもを持つ人などもありました。

そのため、それぞれの保育所で、交代で職員を帰宅させたり、すべての園児を保護者へ引き渡した後に、職員も一旦解散し、家族と家の確認のため帰宅しました。徒歩やトラックの荷台に乗せてもらい、被災した地域を通り、安全に気をつけながらの帰宅であったようです。

保護者への連絡・引き渡し

緊急連絡：緊急時における保護者への連絡は、園児を無事に保護者のもとに帰すためにも、重要な事柄ですが、地震後すぐに停電した地域も多く、揺れが収まった時に実際に保護者に連絡したとする保育所は少ないことがわかりました。津波被害に遭った沿岸市町村では8%と極端に少なく、その他の地域でも31%にとどまっています(グラフ10)。

グラフ10. 揺れが収まった時、保護者に連絡した



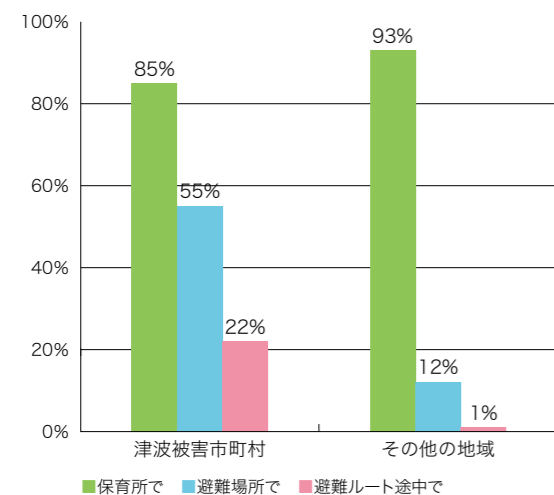
しかし、ほとんどの保育所で「連絡しなくても、保護者は緊急時にはすぐに迎えに来る」「非常時のマニュアルの中で、緊急時は保護者が迎えに来ることになっていた」という通念があったようです。

震源地に近い沿岸部では、園児の避難誘導が優先となり、保護者への緊急連絡をする余裕がなかったこともわかりました。緊急時の連絡手段として、携帯電話などの電話番号(通話)だけではなく、携帯メールやSMSメールを使った一斉緊急連絡や防災無線、緊急連絡サービスを取り入れていた保育所もありました。

保育所の外に避難した場合の連絡、伝達方法として、避難場所を書いた札を使い、避難する際に玄関や門扉に下げていた保育所もありました。避難場所を移動する時にも、張り紙や伝言という方法で、後から迎えに来る保護者が、保育所の避難先がわかるようにしていたようです。

保護者への引き渡し: 前述した様に、どの保育所でも、地震発生直後から、保護者が迎えに来始め、随時、クラス担任が確認しながら、引き渡しを行いました。アンケート調査でも、県内全域の大多数の保育所で、保育所に子どもを保護者に引き渡していたことがわかります。しかし、津波被害が甚大であった沿岸市町村では、22%の保育所では避難ルートの途中で、55%は避難場所において、保護者への引き渡しをしていました(グラフ11)。同時に、15%の保育所が「保育所で引き渡しをした」と回答していないことから、保護者

グラフ11. どこで子どもを保護者などへ引き渡したか
(複数回答)

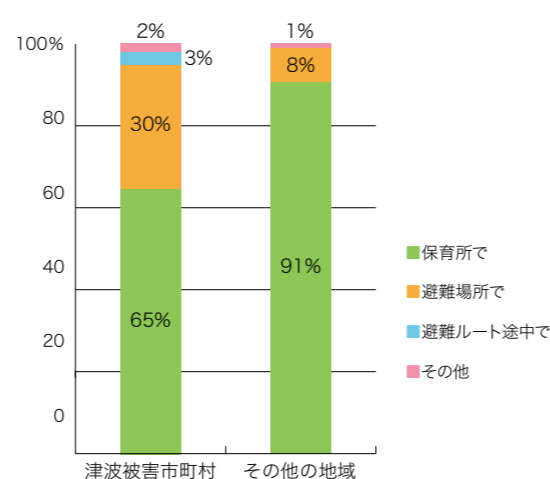


の迎えが来る前には、避難行動を開始していた保育所があったこともうかがえます。

引き渡した園児数を見ると、圧倒的に保育所で引き渡した割合が高くなっています。しかし、沿岸市町村では3分の1以上の園児が、保育士の誘導のもと、保育所の外への避難行動を取り、避難ルートの途中や避難場所で保護者に引き渡したことがわかりました(グラフ12)。

「最後の子どもを保護者に引き渡したのはいつだっ

グラフ12. 引き渡した人数の割合



たのか」という問いでは、内陸部の市町村では、3月11日当日中にほとんどの子どもを保護者に引き渡していることがわかります。しかし、沿岸市町村では、当日中にすべての子どもを引き渡せたのは45%の保育所にとどまり、残りの保育所はその後、保護者の迎えを待ちながら、避難先で子どもたちを預かり、寝食を共にしたことになります(グラフ13)。保育所数にすると、翌日3月12日に17保育所、3月13日は12保育所、3月14日が6保育所、3月16日と3月18日がそれぞれ1保育所でした(表3)。

震災の規模も大きく、情報も入らない中、保育所が無事であったのかどうか、どこに避難しているかもわからないという保護者もいたり、迎えのない子どもの保護者を捜して、避難所を回った職員もいました。交

通網の寸断によって、迎えに来る手段がない保護者などは、歩いて山を越えて来た人もいたそうです。保護者自身も仕事場などで被災していたり、震災対応などの業務に就いていた保護者もいて、子どもをすぐに引き取りに来られる状況にない保護者も多くありました。

グラフ13. 最後の子どもを引き渡したのはいつか

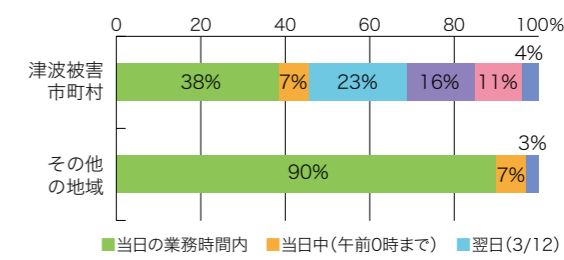


表3. 沿岸部で最後の園児を保護者に引き渡した日時

		当日の業務時間内	当日中(午前0時まで)	翌日(3/12)	翌々日(3/13)	その他	無回答
津波被害市町村	保育所数	28	5	17	12	8	3
	割合(%)	38%	7%	23%	16%	11%	4%

Voice

保護者との引き渡しの様子

- ・年に一度引き渡し訓練を行っていたので、比較的早い時間から迎えの保護者が見え、残る園児は少なかった。
- ・事前に配布していた災害マニュアルにより保護者が迎えに来た。
- ・一旦、迎えに来て降園した園児と保護者が、危険と判断し戻ってくることもあった。
- ・保育所と一緒に避難する家族もいた。
- ・大津波警報発令中だったため、警報が解除され、安全が確認されるまでは、帰宅させないようにした。
- ・留まるよう話したが、帰ってしまった家族もいた。
- ・高い所を通るよう、余震への対策や交通事故、地震による落下物に注意しながら安全に帰宅するように言葉かけをした。
- ・家族の近所の住民が、子どもと一緒に連れて行くと言

- ったが断った(保護者からの依頼が確認できない場合、安否確認ができないので)。
- ・緊急連絡簿を使用し、保護者への確実な引渡しをした。
- ・保護者が家族間で連絡が取れないため、誰が子どもを迎えに来たのかわからなかったり、行き違いになることもあった。
- ・避難先/行き先、帰る経路を聞き、安全を確認し、引き渡した。
- ・山を越えたり、長い距離を歩いたり、他の人の車に乗せてもらいながら、迎えに来た。
- ・保護者の中には、仕事場などで被災していたり、仕事で震災対応(役場職員、病院関係、防災関係など)であったり、交通手段がないなどの理由で、数日間、迎えに来られないこともあった。
- ・職員が徒歩で園児を保護者に送り届けた。

Part 3

復旧・再開までの道のり



©日本ユニセフ協会/K.Goto

津波の被害が大きかった沿岸市町村では、園児や職員の安否確認にも時間がかかった様子が見られます。交通網が壊滅状態、職員の車両も被災し、またガソリン不足も重なり、徒歩や車を乗り継ぎ、園児の自宅、避難所、役場や災害対策本部を回る日々が続いたようです。

ライフラインへの影響は、地域によって差はあるものの、沿岸部だけではなく県内全域にわたり、停電や燃料不足などは、保育所の再開にも多大な影響を及ぼしました。給食の提供ができないため、弁当持参で全日保育を始めたところ、電気や暖房が使えず、短縮保育にしたところ、ガソリン不足などにより職員の通勤に影響があり、希望保育にしたところなど、保育所も保護者も臨機応変な対応が求められました。



2011年8月。まだ食器などは整っていない。
©日本ユニセフ協会/K.Shindo

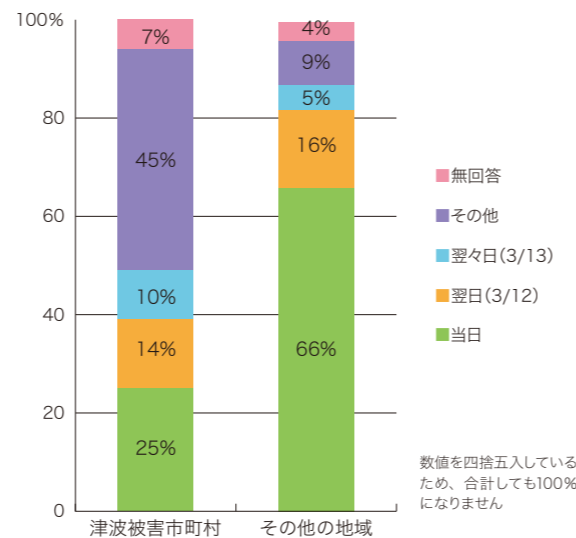
園児や職員の安否確認

震災後、当日休園・早退した園児を含むすべての園児と職員全員の安否確認がいつできたかたずねると、直接的な津波被害がなかった内陸市町村では、震災翌々日の3月13日までに安否確認できたと回答した保育所が合わせて87%にのぼり、ほとんどが週明けには安否確認を完了していたようです(グラフ14)。地域ごとに震災の影響も異なるため、「特に安否確認が必要という認識をしていなかった」という保育所もありました。

沿岸市町村では、一旦、保護者に園児を引き渡した後、家族の避難場所も含めて、あらためて安否確認をした保育所が多く、回答では、ほとんどの保育所が、安否確認完了に数日から数週間かかっていたことがわかります。「震災後の混乱の中でのことで、はっきり覚

えていない」という回答もありましたが、ほとんどの保育所で安否確認に1~3週間ほどかかったようです。

グラフ14. いつ園児、職員全員(休園児含む)の安否確認が完了したか



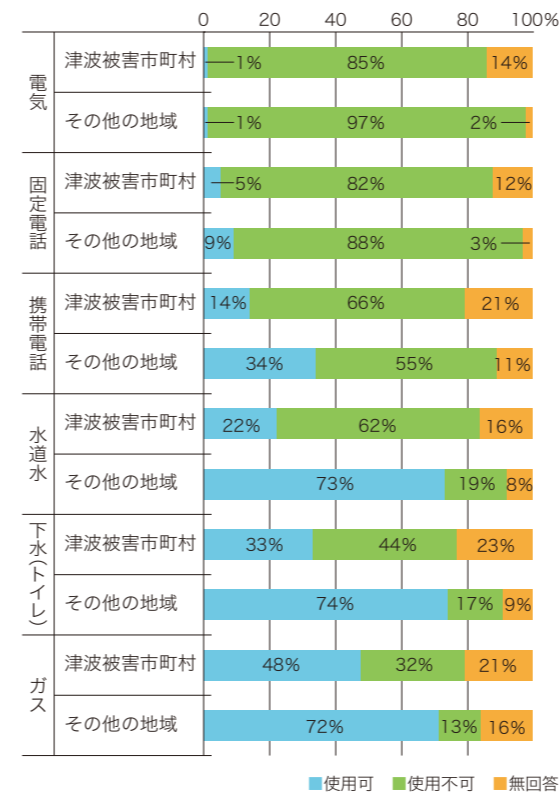
数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

安否確認には、電話などの通信手段が復旧しない状態で、職員が手分けをし、徒歩やヒッチハイク、車に乗り合わせたりしながら、園児の自宅、役場や避難所を回っていたことがわかりました。連絡には、張り紙をしたり、掲示板を使ったり、避難所担当職員に伝言を頼むこともあったようです。多くの園児と家族が避難生活を余儀なくされている中、保育所職員による安否確認には相当な時間と労力を要したことがうかがえます。

ライフラインの被害・復旧状況

地震発生後、県内全域において、ライフラインに影響が出ました。特に電気は、広域にわたり停電となり、固定電話も使用不可能となりました。携帯電話についても、一部利用できた地域もあったようですが、内陸・沿岸市町村ともに半分以上の地域で、使用不可能でした。さらに直接的な津波被害を受けた沿岸市町村では、水道、下水(トイレ)、ガスも含めて、ライフライン全体への被害が大きかった様子が見られます(グラフ15)。

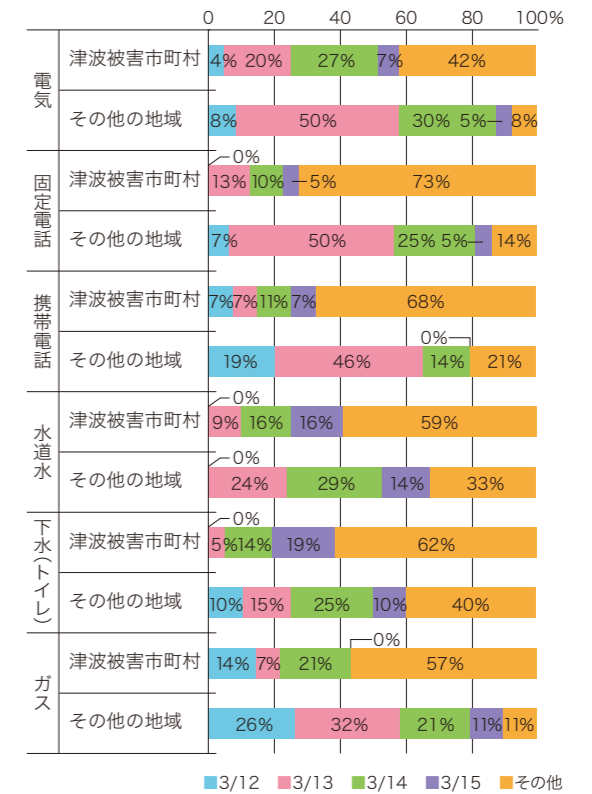
グラフ15. 地震発生後の保育所内で使用可能だった設備



数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

震災後、使用不可能になったライフラインが復旧するのにどのくらいかかったのでしょうか。明らかに津波被害に遭った市町村では、ライフラインの復旧に時間がかかったことがわかり、それだけ被害が深刻であったことも想像できます。同時に、その他の地域でも、電気や固定電話の即日復旧は困難であったこともわかり、保育所などの再開も何らかの影響があったことがうかがえます(グラフ16)。

グラフ16. 使用不可の場合、いつ復旧したか



数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

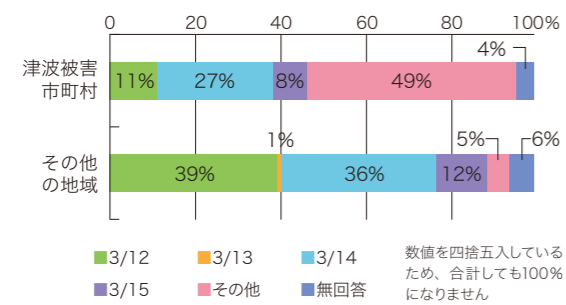


津波の被害を受けた園舎内の給食室(陸前高田市内保育所提供)

保育再開

津波被害を受けなかった内陸部の市町村では、週明けの3月14日～3月15日には、ほとんどの保育所が再開を果たしています。対照的に、沿岸市町村では、3月15日までに再開できた保育所は、回答があった73施設のうち50%に満たない34施設にとどまっています(グラフ17)。保育所や地域、自治体自身の直接的な被災などが要因で、半数以上の保育施設が3月22日以降に再開し、その多くが3月後半から4月前半、一番遅かった保育所で、6月初旬の再開となりました。

グラフ17. いつ保育所を再開したか



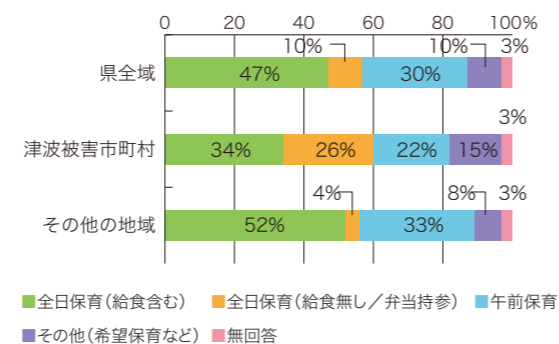
園舎が被害を受け、間借りしたスペースで保育を再開した保育所。ダンボール箱がイス代わりに。
©日本ユニセフ協会



園舎の泥やがれきをかき出す職員 (陸前高田市市内保育所提供)

しかし、再開したものの、最初から給食を含む全日保育ができた保育所は、県全体でも半数以下となっています(グラフ18)。全日保育で再開しても、給食はなく弁当持参だったり、午前保育や短縮保育、希望/自由保育から始めた保育所が大半でした。停電や食料品の調達が困難であること、ガソリン不足により職員が通勤できないことなど、震災の影響が県内各地の保育所におよび、保育所も保護者も柔軟な対応を必要とされたことがうかがえます。

グラフ18. どのように再開したか



小学校の教室を借りて、保育再開。
©日本ユニセフ協会

直接的な津波被害に遭った沿岸市町村では、給食を含む全日保育で再開できた保育所は、3分の1ほどでした。園舎が被災した保育所などでは、無事だった幼稚園や小学校の教室や、自治体の建物、民家を借りて保育の再開を果たしても、食料の調達が困難であったり、調理設備が十分ではなかったりしたため、しばらくの間はおにぎりやパンなどを持参する形になっていました。

沿岸市町村では、職員自身が被災していて、家族や親戚を亡くしたり、家やその他の所持品を失ったりと、精神的に厳しい状況の中で、保育所再開の準備が進められていたこともうかがえます。通勤が困難な職員もいて、職員が交代で勤務に就きながら、浸水被害を受けた園舎の清掃を何度も繰り返したり、避難所の一部で保育を再開し、年長組の卒園式を行った保育所もありました。



仮設園舎に荷物を運び入れる保育士とボランティア
©日本ユニセフ協会 / K.Goto

Voice

保育再開時の状況

- ・ 保育を再開しても登園児がなかった
- ・ 家庭保育に協力してもらい、どうしてもできない家庭だけ弁当持参で登園
- ・ 電気が復旧しておらず、灯油の補給が困難で暖房が使えなかったため、日没前の16～17時までの保育から始める
- ・ 断水により水が使用できず、食材の確保も不可能であったため、弁当持参、みそ汁と果物のみ提供
- ・ 灯油、食材の供給ができない状況だったが、災害復旧に関わる仕事の保護者の子どもの受け入れを優先
- ・ ガソリン不足で職員の通勤手段が確保できず、電気も通っていなかったため、日のあるうちに限り、どうしても休めない保護者の子どもだけを預かった
- ・ 水道・電気が通っていなかったため、防寒着を着用して保育をした



仮設園舎のデッキ作りに参加する園児
©日本ユニセフ協会



間借りしているお寺のキッチンで、給食調理。
©日本ユニセフ協会 / K.Goto

Part 4

今後の防災対策への課題

震災を振り返って



大槌町内保育所提供

「子どもたちは、泣いたりわめいたりせず、落ち着いて、普段通り、職員の誘導に従っていた」というように、日頃の避難訓練や防災教育などの積み重ねのおかげで、訓練通り避難ができたことが、調査の中で確認されました。防災マニュアルなど、一定の決まりを作っておくことの重要性も実感する一方で、今回の震災では『想定外』のことにも対応しなくてはならず、今まで以上に様々な事態を想定して対策を立てておくことも保育所における今後の課題となったようです。



子どもの安全を最優先に避難する職員 (山田町内保育所提供)

今回の調査では、非常時において子どもの安全を確保するためには、保育所の対策・対応に対して、保護者の理解や協力、地域での様々な連携・協力体制の構築が必要であることを再認識したことがわかりました。震災後、あらためて保護者に保育所の防災対策に関する説明を行い、防災意識を共有し、安全行動をとることを確認した保育所、避難の際に「地域に見守られている」とあらためて感じ、普段から地域の中での繋がりを作っておくことが大切だと感じた保育所などが見受けられました。

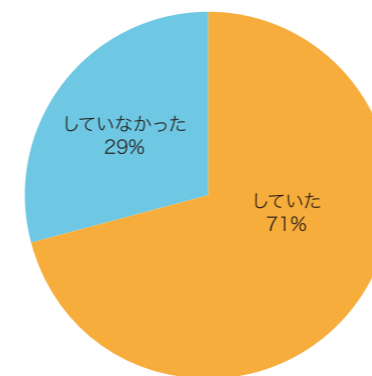
保育所職員は、避難訓練などを通し、ある程度の防災意識を持っており、特に沿岸部では、多くの保育所が津波に対する危機意識を高く持っていました。実際に、震災当日も、「子どもたちの安全」を第一に考えて行動した様子がかえります。その一方で、「もし保護者の迎えがなかった場合、保育所の職員だけで、子どもたち全員を安全に避難させることができるのか」という不安をもっている関係者が多いことも、調査でわかりました。

今回の震災を通して、保育所のような児童福祉施設での災害対策について、様々な問題や課題を見つめ直す機会となり、保護者や地域だけでなく、自治体・行政機関からの支援が望まれていることもわかりました。今後、各保育所で確認・整備できること、保護者から得られる協力、地域との連携、自治体・行政機関の役割や保育所への援助を含め、子どもの安全確保を中心に考え、包括的に様々な連携・協力体制を築くことが必要とされているようです。

危機管理・災害対策マニュアルの整備

調査では、県内の71%の保育所が、震災前に、地震（および津波）を想定した防災マニュアルを整備していたと回答しています（グラフ19）。実際に、震災当日、マニュアル通りに、点呼、避難誘導、所内の安全確認、火の始末などの行動ができたとした保育所は9割近くありました。しかし、今回の震災では、『想定以上』の災害規模で、『想定外』のことが起こった」という感想が多数あり、沿岸市町村の保育所などでは、マニュアルで想定していた以上の避難を必要としたり、決めていた通りに避難行動ができる状況ではなかったという回答もありました。

グラフ19.地震（津波）防災マニュアルの整備



保育所関係者は、災害対策として想定していなかったことを、以下のように挙げています。

- 津波浸水区域以上のところまで津波が到達した
- 地震・津波の後に、火災が起きた
- 決めていた避難場所からさらに避難を必要とした
- 災害情報が入らなくなった
- 通信機器が使えなくなった
- 保護者が迎えに来られない状況になった
- 保育所に戻れないとは思っていなかった

実際には、「マニュアル通りにはできなかった」と話す保育所もありましたが、一定のマニュアルや決まりを整備することで、緊急時に迅速な判断を行う基準となり、混乱を避けることができ、素早い安全行動に繋がったという認識もあるようです。特に、避難行動なども含む災害時の対応に関して、判断基準に繋がる

ようなマニュアルやガイドラインを、自治体や行政機関から提供して欲しいという声もありました。

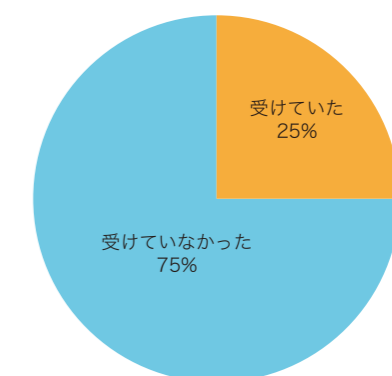
この調査で、「マニュアルに沿った防災訓練を繰り返すこと」と「想定以上の災害が発生する可能性も認識しておくこと」の両方が重要で、どのような災害や非常事態にも柔軟な対応が出来る判断力を身に付けておくことが大切だと認識されていることがわかりました。

保育施設内の安全対策

多くの保育所で、震災発生以前から防災対策の一つとして、保育施設、保育環境の安全性を確認していたことがわかりました。「園舎内の入り口の避難通路などの安全点検」は96%、「室外の安全性の確保」は85%の保育所で実施されていました。地震防災対策として、「大型備品等の転倒防止対策」は64%、「ガラス窓の飛散防止対策」は61%、「照明器具の安全対策」は66%、「電化製品の配置、火元の安全対策」は75%と、約3分の2の保育所で整備されていました。

「地震が起きた時、園舎が崩壊するかと思った」と振り返った保育所もありましたが、近年新築された園舎を持つ保育所では「耐震基準に基づいて建設されている」という認識が高いようでした。しかし、実際に「園舎の耐震診断を受けていた」と答えた保育所は、県全体でも4分の1にとどまっています（グラフ20）。一般的に『耐震診断』として、特別に診断を受けている保育所は少ないようです。

グラフ20.園舎の耐震診断を受けていたか



避難訓練・防災教育の成果

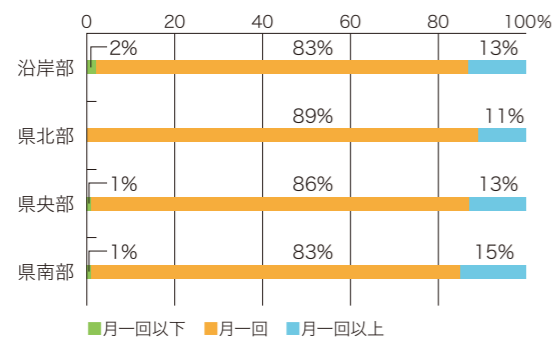
『児童福祉施設の設備及び運営に関する基準⁵⁾』にあるように、震災前、ほとんどの保育所で月1回は避難訓練を行っており、さらに1割以上の保育所においては、月1回以上の訓練をしていたことが今回の調査でも確認されました(グラフ21)。

Voice

訓練の成果

「あれだけ大きな地震なのに保育所の子どもたちは泣かないで、先生の言うことを聞いて避難していたのは、日頃の訓練が生かされたんだね」と給食センターの知り合いが話してくれた。保育士でも動揺するところだったが、避難訓練が子どもたちの身についていたのを実感した。(大船渡市)

グラフ21. 園児、職員の避難訓練の定期的な実施



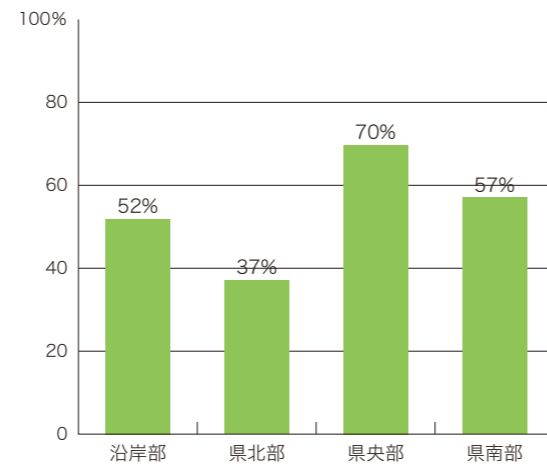
数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

様々な時間帯(登園・降園時、一斉活動、自由遊びの時間、午睡時、給食・おやつ時間など)を使って訓練を実施しており、多くの避難訓練は、主に、火災、地震、不審者を想定したものでした。沿岸部の、海に近い場所にある保育所などでは、「地震=津波」という想定で訓練を頻繁に行っていたところもある一方、「保育所は高台にあるため、津波は想定していなかったため、保育所の外に避難する訓練はしていなかった」というところもありました。

抜き打ちで訓練を実施していた保育所もありました

(グラフ22)。「職員に、災害はいつ起こるかかわからないという危機意識が芽生えた」、「0~1歳児のクラスでは、具体的にどんな補助が必要かわかり、見直す機会になった」というように、緊急時にどのくらい行動がとれるかを確認し、実際に近い形の訓練ができていた様子がわかります。

グラフ22. 避難訓練を抜き打ちで行っていた保育所



「子どもたちを安全に避難誘導するには、時間と労力が必要」と話す保育所関係者もありましたが、「毎月の訓練が身につくように、自然と体が動いた」というように、日頃の避難訓練から真剣に取り組んでいたことがわかります。「『そこまで行けば安全、安心だ』という確信が持てるほど、考えたり、試したりしていた」、「若い保育士も先輩保育士から学んでいて、日頃から災害時の避難に関して、保育士の中でも意識が高かった」、「避難訓練を継続してきたこと、引き継いできたこと、自分たちで実践し、勉強したことが実際に活かした」というように、様々な積み重ねを通し、緊急時に取るべき行動が身につくようになっていきました。

避難場所と避難ルート: 調査では、県全体の83%の保育所が、震災前に「避難場所の把握とルート確認」をしていたと回答しています。第一次避難場所として、園内で一時的に避難できる園庭を選んでいる保育所が多く、二次避難を要することを想定し、施設外に第二次避難場所を決めていた保育所も多くありました。前述のように、特に、今回の震災では、施設外への二次避難をした保育所が多く、さらに三次避難、四次避難

と、最終的に安全に夜を過ごす屋内の避難場所への移動を必要とした保育所も多かったことがうかがえました。

避難経路に関しては、子どもたちと一緒に歩いて確認し、子どもの体力や視線を考慮し、安全で、素早く避難できるルートを探していました。毎年、子どもの年齢や成長をみて、避難訓練で逃げる距離なども変更するという保育所もありました。周辺の環境・道路状況(車の通行量、道路のひび割れ、あぜ道や川の近くであること、冬期に凍結する場所など)も確認し、公道以外の場所を通る場合、事前に所有者の許可を取り、安全な経路を確保していました。保護者とも確認し、複数の経路を考えていた保育所もありました。

しかし、今回の震災で実際に避難した際に直面した問題が、今後の自治体や地域全体としての課題としてあげられました。保育所によっては、道も階段もない急な斜面を、子どもたちを後ろから押して山に上がったり、普段は人が通らない場所にあるフェンスを乗り越えて、高台に避難しなくてはなりません。避難所では、防寒具や非常食などの備蓄が十分でなかったり、小さな子どもが安心して使えるトイレなどが無いところも多くあったようです。今回の経験を通して、保育所では、地域の中で小さな子どもでも安全に避難できる避難経路および避難所などの整備が求められていました。

防災教育: 避難訓練の他に、園児を対象にした防災教

Voice

毎月の津波避難訓練

沿岸部のある保育所では、防潮堤から近い場所になっているため、『地震=津波』という意識が強く、津波を想定した訓練を長く継続してきた。通常の火事や不審者などを想定した月に一度の避難訓練とは別に、毎月1日を『安全の日』と呼び、津波を想定した訓練の日としていた。『安全の日』の避難訓練は、園舎外の避難場所まで避難することを目的とし、子どもたちも保育所職員の誘導のもと、避難場所まで走って避難する訓練をしてきた。

『安全の日』の訓練は、園庭に集合し、「津波だ。逃げますよ。」という合図で、避難場所まで走って逃げる。子どもたちは、小さい子も含め、「自分の足で走る」という



日ごろの避難訓練の様子(大槌町内保育所提供)

育を取り入れていた保育所も多かったようです。調査では、震災以前から、87%の保育所で、地震などに関する絵本や紙芝居、ビデオなどの教材を日頃から使っていたこともわかりました。しかし、津波に関する教材はあまり使われておらず、沿岸部で23%、県北部で37%でした。

その他に、避難訓練の際に消防署職員の指導を受けたり、消防署や警察の職員による園児向けの防災講話を行ったり、消防署や防災センターなどの見学をするなど、子どもたちが防災をより身近に感じるような活動を取り入れている保育所も多くありました。

保護者との連携・協力

幼い子どもを預かる保育所では、緊急時には、すぐに保護者が子どもを迎えに来るということが通念であったようです。

ことが目標で、タイムを計り、どのくらい力がついているかを継続して観察する。職員も「みんな泣かずに頑張ろう」と声をかけながら誘導。

小さくて歩けない子どもは、誘導車に乗せて、職員が押す。その際に誘導車に何人くらい乗せて、走れるのかもチェック。車道を横断する場合は、職員が車両を止めて、園児の横断を誘導。地域住民が補助することもあった(事前に協力を要請)。

子どもたちは「津波」という言葉に慣れていて、「今日は『安全の日』ですよ」というと、「津波のために走る練習をする日」ということがわかるくらい津波の訓練にも反応が良かった。

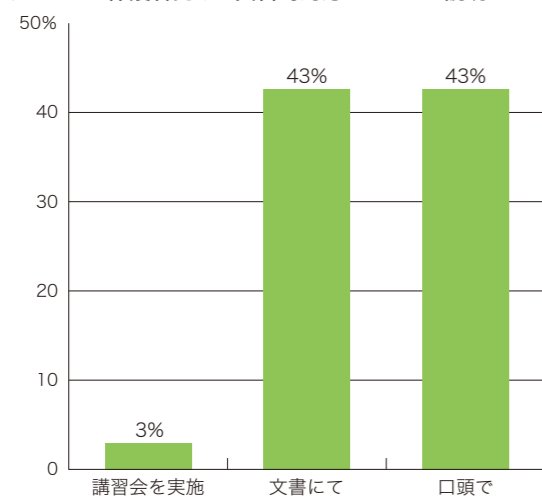
(宮古市)

5) 厚生労働省『児童福祉施設の設備及び運営に関する基準』
 第六条 児童福祉施設においては、軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めなければならない。
 2 前項の訓練のうち、避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月一回は、これを行わなければならない。

今回の震災でも、地震発生後、すぐに保護者が迎えに来た保育所が多くありました。しかし、今回の震災での園児への被害は、保護者に引き渡した後に起こっており、保育所施設内もしくは職員と一緒に避難中の事故や被害はなかったことがわかっています。この結果を踏まえ、保護者への引き渡しなど、今後緊急時にどのように保護者や家族と連絡、連携、協力すべきかということに関して、多くの保育所であらためて対策を考えていることが、調査からうかがえます。

災害時対応についての保護者に対する説明：保育所における防災対策、災害時の対応に関しての保護者への周知・説明は、文書や口頭にて行われることが一般的です（グラフ23）。文書の場合、入園時のしおりの中から、年間行事として避難訓練を掲載しているだけのところから、毎月配布する園便りの中で、実際に行った避難訓練の様子を紹介するもの、園での災害対策に関して詳細な情報を掲載したマニュアルや災害対策の冊子を配布しているところまで、保育所によって様々です。口頭の場合は、日常の送り迎えの際に伝達したり、父母会・保護者会などの会合で話し合われていますが、保護者に十分説明ができていなかったかもしれないと回答した保育所もあり、大震災をきっかけに、保育所における災害時の対応に関する保護者への説明を徹底することがあらためて重要だと認識されたようです。

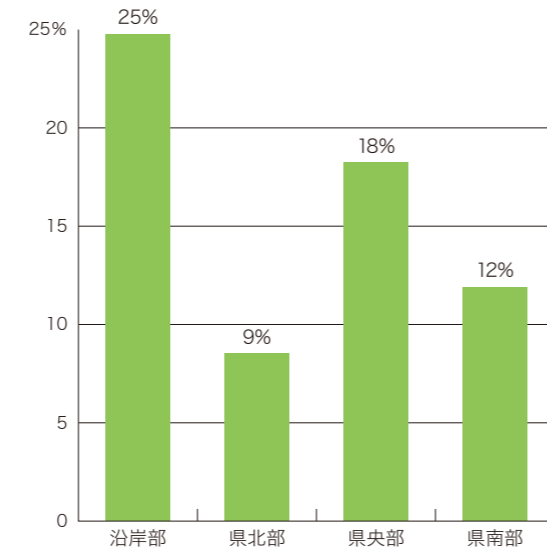
グラフ23. 保護者向けの災害時対応についての説明



保護者の避難訓練への参加：保育所の災害対策を保護者に理解してもらい、協力してもらう方法の一つとして、保護者にも避難訓練に参加してもらうことが考え

られます。しかし、震災前に、保護者と一緒に避難訓練を実施していた保育所は、県全体で16%にとどまっています（グラフ24）。実施していた保育所でも、「登園時や降園時を利用して、保護者に協力してもらい、引き渡しの訓練をした」、「参加できる保護者のみ、避難場所まで迎えに来てもらう訓練をした」、「おじいちゃん、おばあちゃんに協力してもらうこともあった」というように、その参加は限られていたようです。

グラフ24. 保護者と一緒に避難訓練を実施していた



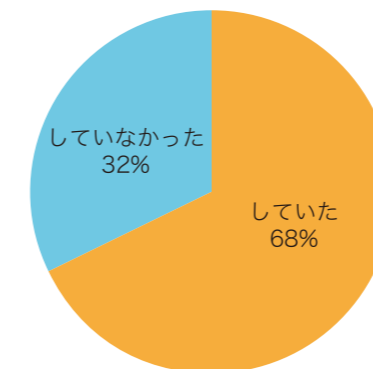
保育所では、園児の保護者のほとんどが日中働きに出ているため、全員参加の訓練は困難ですが、遠方から通園していて、保育所近辺の道路や施設をあまり知らないような保護者に、避難場所や避難ルートを地図で紹介したり、震災後、土曜日などを利用し、保護者と一緒に、実際に避難ルートをたどり、避難場所まで行って確認をするなどして、保護者に理解を深めてもらう努力をしている保育所もあります。

保護者への引き渡し：「非常時にはすぐに保護者が迎えに来ることになっていて、園児を保護者に引き渡すことで安心してた」というように、非常時には、保護者側もすぐに迎えに来ること、保育所側もすぐに引き渡すことが通念だったようです。しかし、園児を保護者に引き渡し、後に無事が確認された保育所でも「引き渡すべきでなかった」、「『一緒に逃げましょう』『山の方に逃げて下さい』と声をかけるべきだった」と振り返る言葉も多く聞かれました。

沿岸部のほとんどの保育所で、震災以降は、注意報や警報が発令された場合、保育所はすぐに避難行動を含む安全対策を取ること、保護者も無理をして迎えに来るのではなく、まずは自身の安全を確保すること、保護者が迎えに来てもらうまでに園児を引き渡すのではなく、注意報や警報が解除されるまでは一緒に待機、避難し、安全を確認してから帰宅させることなど、各保育所で非常時の保護者への引き渡し対応を見直し、確認しました。

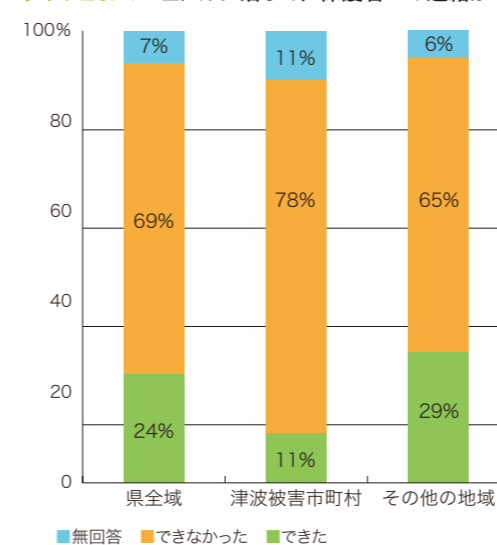
保護者への緊急連絡方法：災害時などに必要とされる保護者との連絡体制（緊急連絡簿など）の整備をしていたと答えた保育所は全体の68%でした（グラフ25）。

グラフ25. 災害時等の保護者との連絡体制の整備



しかし、停電の影響や緊急避難中であったため、マニュアルに沿って保護者に連絡ができたとした保育所は県全体で24%、津波被害に遭った沿岸市町村では11%にとどまっています（グラフ26）。

グラフ26. マニュアルに沿って、保護者への連絡ができた



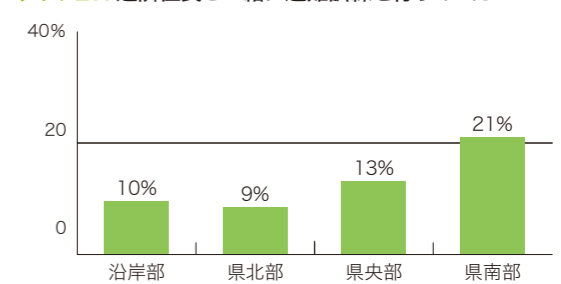
携帯電話を含む通信機器が使えなくなった今回の震災では、電話以外の情報伝達手段が必要となりました。例えば、避難場所を記した札を事前に準備しておき、保育所の玄関にかけてから避難し、保護者はその札を確認して避難場所まで迎えに来たところもありました。避難場所を移動する場合には、張り紙や避難所の職員に伝言を頼むなど、後から探しにきた保護者がどこに避難しているかわかるようにしていました。その後の安否確認などには、固定電話などの復旧が遅れていたため、携帯電話のメールやSMSも活用され、携帯メールシステムの一斉メールで、保護者との連絡を取ったところもありました。

今回の震災では、家族の間でも連絡が取れず、一人の保護者が園児を引き取った後、他の家族が迎えに来て、先に帰った家族がどこに向かったのかわからないといった事態になったこともあり、「迎えに来た保護者には、引き渡しの確認だけではなく、その後どこに向かうのか、自宅は無事なのかなど、聞くべきだった」と振り返る関係者もいました。保護者も保育所に連絡する手段を失い、震災後、連絡が途絶えてしまい、保育所では園児と家族の安否確認に時間がかかったところもありました。「今後は、保護者も非常時には、何らかの形で（張り紙や伝言などで）保育所に安否確認の連絡をしてもらうようお願いをする」と、お互いに連絡を取り合うことも必要と実感しているようです。

地域での連携・協力

地域住民との避難訓練：震災以前に、何らか「近隣住民と連携」を取っていた保育所は県全体で42%でしたが、実際に近隣住民が参加して、避難訓練を行っていた保育所は、県全体で15%、一番多い地域で21%と少ないことがわかります（グラフ27）。

グラフ27. 近隣住民と一緒に避難訓練を行っていた



日中は働きに出ている住民が多いこと、昼間、保育所周辺で在宅している住民は高齢者が多く、動ける人は消防団などに所属していて、緊急（災害発生）時に保育所の補助に入ることが難しいなどの理由が上げられました。

地域住民が保育所の避難訓練に参加することは難しくても、多くの地域で、様々な連携・協力活動があったことがわかりました。「地域住民で結成された『見守り隊』に避難訓練の誘導やガードの補助をしてもらっていた」、「年に一度行われる地域での防災訓練に参加している」、「保護者会のメンバーが地域の婦人消防クラブに参加」、「近隣施設（幼稚園、児童館、小中学校、地区センター、児童クラブなど）と合同訓練を実施した」といったように、様々な連携の形があったようです。

その他、「小学校で行っている防災訓練などを保育所で取り入れることで、子どもたちも、保育所から小学校を通して、避難の仕方などが身につくやすいのでは」と考える保育所関係者もいました。

実際に、避難中に、近隣の学校などの子どもたちと一緒に避難した保育所も多く、「中学生が園児の手を引いてくれた」、「近隣住民が子どもの手を引いて一緒に避難してくれた」、「消防署の分団の団員や保護者が、車を止めて、保育所優先で通してくれた」「自主防災組織の人たちが途中から避難を手伝ってくれた」など、地域の様々な協力を得て、子どもたちを避難させた様子もわかり、あらためて地域での連携・協力の重要性を実感しているようです。

地域の災害対策：今回の震災では、長時間の避難を必要とし、避難所で地域住民と一緒に避難生活を余儀なくされた保育所も多くありました。前述したように、保育所として非常時に持ち出せる物品や備蓄を準備することへの必要性も実感する中、避難補助、避難待機場所の確保、防寒具の提供、炊き出しを含む食料・飲料水の提供など、地域住民から様々な協力を得ていたこともわかりました。

今回の経験から「地域の避難所では、ある程度の備蓄をする必要がある」、「避難所となる施設では、子ども用のトイレを整備して欲しい」など、地域における災害対策としての備蓄や避難所の整備の必要性も感じ、子どもを預かる保育所としても、重要な課題とし再認識する機会となりました。

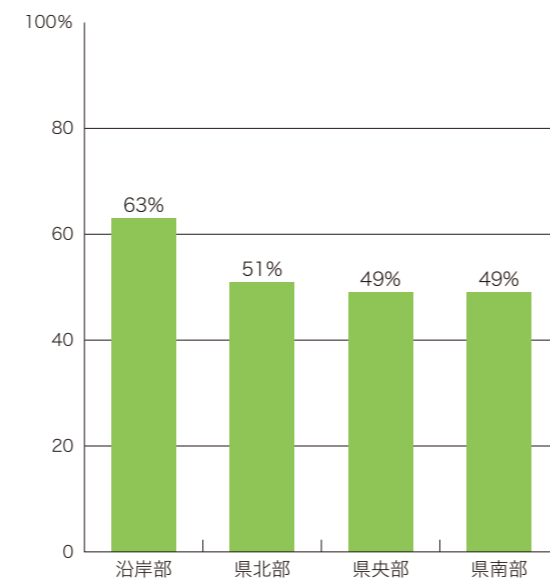
防災関係者との連携：年に1～2回、消防署職員を招いた消火訓練や避難訓練、防災に関する講話を行っていたり、通報訓練をしたり、地域の自主防災組織に参加し、防災関係者と連携をとっていた保育所も多くありました。

特に、防災に対して不安な職員は、消防士やその他の防災関係者に質問したり、意見交換をする機会として、防災に関して理解を深めていたようです。その他にも、非常時には保育所の補助に就くことになっていた自治体担当職員が、実際に震災当日も、避難途中で保育所のグループに合流したという話もありました。あらためて地域の防災関係者や自治体、民生委員などの連携を強めることが大切だと感じている保育所が多いようです。

保育所職員の防災意識と配置体制への課題

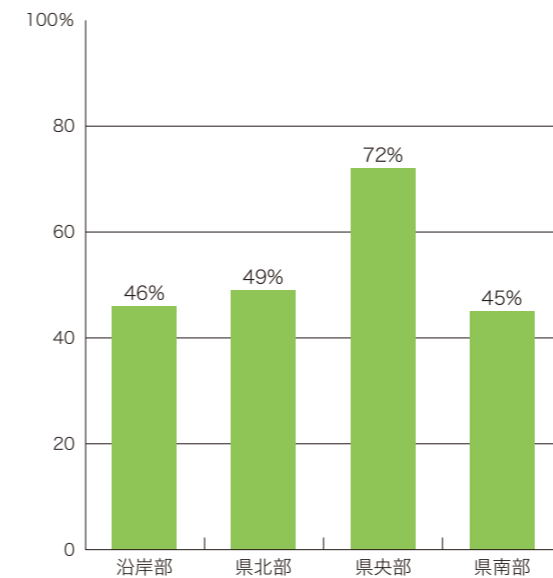
保育所における防災に対する意識：保育所の所在地によっては、津波の危険性がないところもありますが、震災以前から、施設の耐震性や安全性の確認の面から「地震、津波の危険性を認識して対策をたてていた」と回答した保育所は、沿岸部では63%と他の地域より高く、岩手県全体では52%となっています（グラフ28）。

グラフ28. 地震、津波の危険性を認識し、対策をたてていた



職員対象の防災教育として、震災前に「職員向けの防災講習」を行ったり、受講する機会があったとする保育所は、県全域では54%、県中部が一番高い割合の72%でした（グラフ29）。『講習』という形でなくても、消防署などの防災関係者と連携・協力したり、講話の機会を持つことで、職員の防災に対する意識を深め、不安を軽減することに繋がるという認識が保育所関係者の中にもあることがわかりました。

グラフ29. 職員向け防災講習の実施/受講



3月11日の震災を振り返って、日頃から防災に対する意識が高かった保育所、このような規模の災害は想定もしていなかったという保育所、様々であったことがうかがえます。震災の記憶が風化しないよう、気持ちを新たに防災に取り組み始めた保育所も多くあり、行政の復興計画を受け、また、地域の中での自主防災組織などへの参加、連携を通して、保育所のこれからの防災対策などを考え直す機会になっているようです。

その他、「（職員は）不安はたくさんあったが、とにかく子どもたちの命を守ることに一生懸命だったと思う」、「子どもの命が最優先だった。通帳や印鑑はなくてもどうにかなる」といった回答から、職員が子どもたちにとって最も安全な行動を取ることに重要性をあらためて感じていた様子がわかります。「職員一人一人が、非常時でも冷静に判断をし、素早く行動に移せる力をつけることが重要」、「職員が落ち着いて行動することで、子どもたちへの影響も最小限ですむ」と話す方もいました。また、「子どもの命を守るためには、おとなが生きていないと守れない」、「職員も仕



避難先の企業と連携した避難訓練（大槌町内保育所提供）

事に対する責任感から、危険な行動をしないように」といった言葉のように、子どもと子どもを守るおとなの関係性はとても強く、子どもたちを安全に守るためには、保育士、職員自身が安全な行動を取ることが重要であることもあらためて認識されました。

保育所職員の役割と防災に対する体制：すべての保育所において、非常時の職員それぞれの役割があらかじめ決まっていたことがわかりました。例えば、所長・園長、主任保育士などの管理職は、避難指示、情報収集、最終チェックなどをし、クラス担当は子どもたちの避難誘導と保護に専念する。その他、乳児のクラスは特に補助が必要となるため、クラス担当以外の職員（例：給食担当、子育て支援センター職員など）で誰がどういった補助に入るのか、乳児担当の保育士と事前に調整していたところもありました。「誰がどの荷物を持つのか」、「誰が避難車につくのか」、「どの職員がどの子を背負うのか」といった細かいところまで、事前に職員の間で話し合われていた様子がうかがえます。普段から、訓練を繰り返し、改善点や反省点などを話し合うことで、防災対策に関して、職員全員が意見を出し合える環境を作り、職員の間で信頼感が生まれ、実際の行動の際のチームワークに繋がると認識されています。

このように、非常時の子どもたちの安全な避難のためには、職員間の連携が重要だとあらためて実感されています。今回の震災を振り返った時に「もし園児全員が残っていたら、職員だけで避難させることができたのだろうか」といったような不安を感じている保育所関係者も多くいました。

保育所にいる園児は、年齢によって能力が異なります。3歳以上の園児は、保育士の誘導に従って、グループでの避難が可能ですが、乳児や3歳未満児などは自力で避難できず、避難車や誘導ロープなどを使った避難補助を必要とします。同時に、今回の震災では、避難手段が、単に平坦な道を徒歩や駆け足で避難しただけではなく、坂道や山を登らなくてはいけない場合もありました。その他、「早朝や夕方、土曜日の職員が少ない時間帯でも、避難ができるようにする必要がある」と話す保育所関係者もいて、様々な状況を考慮し、保育所の防災・避難対策をあらためて考える機会

となっているようです。

保育所職員への震災後のケア：震災後も「もし～していたら」「～しておけば良かった」というような自問を繰り返している保育所関係者も多くいるようです。「同じような立場の人と、震災の体験や気持ちを共有する機会がなかった」と話す方もいました。今回の調査を通して、子どもたちを支えるおとなのケアとして、心理士などの専門家を交えて、震災を体験した保育士や管理職同士が経験や悩みを相談、共有できるような機会が求められていることもわかりました。

付属資料

参考資料一覧

東日本大震災津波による保育所避難状況等調査 調査票

あの日を振り返って

保育所職員の声

- 「保育所が海のそばであるため、『地震＝津波』ということを職員全員が心得ていた」
- 「津波に関する説明や講話が増えていたので、緊急時に最善の判断ができるように、とにかく訓練する事が重要と思っていた」
- 「『様子を見よう』『来ないかも』と思うのではなく、『危ない』『怖い』と思ったため、素早い行動ができた」

- 「津波が来るとは考えていなかった」
- 「自治体から地震・津波シミュレーションを見せてもらっていたが、保育園が津波浸水区域に入っていなかったため、安心していた」
- 「『地震が起きたら津波』という言い伝えはあるが、体験した人が少なくなっていて、本当の津波の怖さを知らなかった」
- 「今まで津波を経験していなかったため、『地震＝津波』という考えが希薄になっていた」

- 「保育士一人一人の防災や避難対策に対する意識が高くなっている」
- 「サプライズ（抜き打ち）の訓練をしてみて、それぞれのクラスに必要な物、どんな時に補助が必要かなど、保育士一人一人が考えるようになり、意見として声に出すようになった」

- 「昼間だったから、停電でも足下や周りが見えたが、もし夜など暗い時間だったら、避難準備も困難だったと思う」
- 「もし、雨が降っていたら、どうなっていたんだろう」

- 「ちょうど子どもたちが何をしているかわかる時間だった。もし子どもたちがバラバラなところにいるような時だったら、集合や点呼にもっと時間がかかっていたら」
- 「実際の避難では、子どもたちもスピーディーに誘導に従って避難してくれた。震災が3月だったため、小さい子や保育所一年目の子どもたちも、一年を通し避難訓練を11回していたので、訓練でしたことが身についていたよう。もし新年度が始まる時期であれば、園内もバタバタし、子どもたちも落ち着かなかったかも」



参考資料一覧

経済産業省

『想定外から子どもを守ろう 保育施設のための防災ハンドブック
(認可保育所、認定子ども園、幼稚園、認可外保育所対象)』

ダウンロード(神奈川県川崎市のホームページから) :

<http://www.city.kawasaki.jp/259/cmsfiles/contents/0000032/32758/file8.pdf>

静岡県健康福祉部子育て支援課

『保育所における地震等防災マニュアル』

平成24年1月改訂

ダウンロード :

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/kosodate/bousai.html>

高知県教育委員会

『保育所・幼稚園等 防災マニュアル作成の手引き

地震・津波編～子どもたちの生命を守るために～』

平成24年4月

ダウンロード :

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/bousaimanyuaru.html>

全日本私立幼稚園連合会

『園児を事故・災害から守る 安全対策のてびき』

平成22年改訂版

ダウンロード : <http://www.youchien.com/modules/tebiki/>

(社)土木学会 巨大地震災害への対応検討特別委員会

地震防災教育を通じた人材育成部会

『地震に負けない生きる力を育むために 一から始める地震に強い園作り

「幼稚園・保育園のための災害対策・防災教育ハンドブック」』

2006年1月発表

ダウンロード : <http://www.bousai-gate.net/handbook/>

東日本大震災津波による保育所避難状況等調査

様式 1

市町村名: _____ 保育所名: _____ 記入者名: _____ (役職: _____)
 電話: _____ ファックス: _____ email: _____

1. 通常(地震・津波発生前)の保育所の地震防災対策の状況

(1) 以下の保育所施設の耐震性や安全性の確認をしていましたか？(複数回答可)
 園舎の耐震診断を受けていた
 地震や津波の危険性を認識して対策をたてていた
 園舎内の出入口や避難通路などの安全点検をしていた
 園庭などの室外における安全性を確保していた
 その他(_____)

(2) 以下の地震防災対策をしていましたか？(複数回答可)
 大型備品や家具の転倒防止など対策
 ガラス窓の飛散防止対策
 照明器具の安全対策
 電化製品の配置や火元などの安全対策
 その他(_____)

(3) 以下の地震(津波)防災のために整備・対策をしていましたか？(複数回答可)
 地震(津波)防災マニュアルの整備
 災害時などに向けた保護者との緊急連絡体制の整備
 職員の家族との連絡体制の整備
 災害後に保護者が子どもを引き取りに来ない場合を想定した対策
 近隣住民との連携
 避難場所の把握とルート確認
 その他(_____)

(4) 園児と職員の避難訓練(防災訓練)は定期的に行っていましたか？
 月に一回以下 月に一回
 月に一回以上 実施していなかった
 その他(複数回答可)、
 抜き打ちでも実施 保護者と一緒に実施
 近隣住民と一緒に実施
 その他(_____)

(5) 以下の防災教育活動をしていましたか？(複数回答可)
 職員向けの防災講習
 地震防災に関係した絵本の読み聞かせやビデオ視聴
 津波に関係した絵本の読み聞かせやビデオ視聴
 その他(_____)

(6) 保護者向けに地震(津波)災害時の対応の説明などを実施していたか？
 講習会を実施 文書で説明
 口頭で説明
 その他(_____)

(7) 災害時のための備蓄と地震発生後の使用状況

	通常時に備えていた	地震発生後、使った
消火器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工具(かなづち、のこぎり、パールなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
救急用品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
消毒液	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
マッチまたはライター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
避難誘導具(笛や拡声器など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
懐中電灯(予備電池を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ラジオ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
無線機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
衛星電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
発電機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ヘルメット	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
防災ずきん	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
防寒用毛布	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
タオル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
着替え(下着を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
おむつ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非常食	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非常用飲料水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ミルク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
離乳食	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ビニールシート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
テント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ロープ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ポリ袋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ちり紙	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ガムテープ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
軍手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
プラスチックタンク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車・バイク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ガスコンロ(ガスボンベを含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非常持出袋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
小銭	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
園児名簿	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他:		

2. 地震発生時の保育所の状況

(1) 平成23年3月1日時点の園児と職員数
 園児: _____ 名 職員: _____ 名

(2) 平成23年3月11日の地震発生時に、保育所内にいた園児と職員数
 園児: _____ 名 職員: _____ 名

(3) 保育所において地震が発生したことが分かりましたか？
 はっきり分かった
 なんとなく分かった
 全く分からなかった

(4) 地震発生時、何をしていましたか？(複数回答可)
 園舎内で保育中 園庭で保育中
 園外で散歩中 昼寝中
 帰宅準備中
 保育業務終了(園内に子どもはいなかった)
 その他(_____)

(5) 地震発生時、園児・職員共に、最初に何をしましたか？(複数回答可)
 机の下に潜ったり、伏せて頭を覆った
 火元を止めた
 園庭に出た
 保育所内の様子を見て回った
 何もしなかった
 その他(_____)

(6) 揺れが収まった時、何をしましたか？(複数回答可)
 保育室で全員点呼・安全確認をした
 外に出て全員点呼・安全確認をした
 地震情報を聞いた
 保護者に連絡をした
 何もしなかった(保育に戻った)
 その他(_____)

(7) 地震・津波の情報はどのように確認しましたか？
 ラジオ テレビ
 インターネット 電話
 近隣住民から
 その他(_____)

(8) 地震発生後の保育所設備の使用復旧状況

	使用可	使用不可	使用不可の場合、いつ復旧したか？
電気	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
固定電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
携帯電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
水道水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
下水(トイレ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ガス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3. 地震発生後の避難行動など

(1) 保育所の外に避難しましたか？
 自治体が指定した一時避難場所まで避難した
 事前に保育所で避難場所と決めていた場所まで避難した
 園庭で待機した
 保育所内にいた(保育所が避難場所)
 別の場所に避難した
 (理由: _____)

(2) 一緒に避難した園児と職員は何人いましたか？
 園児: _____ 名 職員: _____ 名

(3) 何を持って避難しましたか？
 園児名簿 救急用品
 防災ずきんやヘルメット 防寒用毛布やタオルなど
 ラジオ、無線機、携帯電話など
 小銭を含むお金
 その他(_____)

(4) マニュアルに沿って行動ができましたか？

	できた	できなかった
避難誘導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
火元の始末	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
全員点呼	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保育所内の安全確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保護者への連絡	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

出来なかった場合の理由は？
 (_____)

(5) 子どもを保護者等に引き渡したのはどこでしたか。また、何人引き渡しましたか？(複数回答可)
 保育所で 園児: _____ 名
 避難場所で 園児: _____ 名
 避難ルートの途中で 園児: _____ 名
 その他(_____) 園児: _____ 名

(6) 最後の子どもを保護者等に引き渡したのはいつでしたか？
 当日の業務時間内(例:午後7時までに)
 当日中(午前0時まで)
 翌日(3/12) 翌々日(3/13)
 その他(_____)

(7) いつ園児および職員全員(休園児を含む)の安否確認を完了しましたか？
 当日 翌日(3/12) 翌々日(3/13)
 その他(_____)

(8) いつ保育所を再開しましたか？ _____ 月 _____ 日
 どのように再開できましたか？
 全日保育(給食を含む) 午前保育
 その他(_____)

東日本大震災津波による保育所避難状況等調査

様式 2

市町村名: _____ 保育所名: _____ 記入者名: _____ (役職: _____)

1. 地震・津波発生当日の行動について (津波に対応した避難行動をとった場合に、地震発生直後の状況等をご記入ください。)		
時間	項目	説明
14:46	(地震前)	
	地震発生	
	(地震後)	

- ・各「項目」では、わかる範囲で時間を記入すること。
- ・原則として、保育中の児童を全員保護者等へ引き渡した時点までの状況を記入して下さい。
- ・「項目」例：園内に待機、移動開始、保護者への連絡、高台等に到着、所に帰還 など詳細に記入して下さい。
- ・「説明」の欄には、被災の状況や、園児の状態、保護者への引き渡しの状況、待機場所や避難先の具体的な場所や名称、食料事情など詳細に記入して下さい。

2. 個別事項

(避難を行った際、以下の事項について、その状況を記載してください。)

(1) 避難手段

(2) 避難場所

(3) 食料事情(飲み水を含む)

(4) 防寒対策

(5) 衛生

(6) 職員の体制

(7) こどもたちの様子

(8) 被災時の情報収集

(9) 保護者等への引き渡し

(10) その他

3. 震災により気づいた点やご意見

(ご自由に記入して下さい。例:震災前に準備すればよかったこと。震災後、改善したこと など)

4. その他

写真など、参考になる資料があれば添付ください。

以上の調査項目の記入欄が不足する場合は別様にて追加してください。

東日本大震災津波 岩手県保育所避難状況記録

子どもたちは、どう守られたのか



製作 **公益財団法人 日本ユニセフ協会**

東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
TEL.03-5789-2011 (代表)

岩手県保健福祉部児童家庭課

岩手県盛岡市内丸10-1
TEL.019-651-3111 (代表)

表紙写真クレジット

©日本ユニセフ協会 / K.Goto

裏表紙写真クレジット (左から)

©日本ユニセフ協会 / K.Goto

©日本ユニセフ協会

©日本ユニセフ協会 / K.Goto

大槌町内保育所提供

©日本ユニセフ協会

©日本ユニセフ協会 / K.Goto